

出水市公共施設等総合管理計画



平成28年3月

(令和5年3月改訂)

鹿児島県 出水市

第1章 公共施設等総合管理計画の目的

1	計画策定の背景	1
2	計画策定の目的	1
3	計画の位置付け	2
4	計画の推進体制	3
5	計画期間	4
6	計画の対象施設	5

第2章 公共施設等の現状と課題

1	建物	6
2	インフラ施設	15
3	公共施設等の抱える課題	20
4	過去に行った対策の実績	23
5	今後の対策及び効果額	24

第3章 公共施設等の管理に関する方針

1	公共施設適正配置に関する基本方針	26
2	公共施設使用料の見直し基本方針	30
3	点検・診断等の実施方針	30
4	維持管理・修繕・更新等の実施方針	30
5	安全確保の実施方針	31
6	耐震化の実施方針	31
7	長寿命化の実施方針	31
8	ユニバーサルデザイン化の推進方針	31
9	脱炭素化の推進方針	31
10	各種計画との整合についての基本方針	31
11	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	31

第4章 建物の保全優先度の判定

1	劣化度調査の実施	34
2	建物の保全優先度の判定	34

第5章 予防保全シミュレーション

1	予防保全の目的	37
2	シミュレーション	37
3	予防保全シミュレーションの活用	40

第6章 資料

1	公共施設マネジメントに係る取組み経緯	42
2	市民意見の収集について	44

第1章 公共施設等総合管理計画の目的

1 計画策定の背景

国は、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあることや、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化すること、市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要があることを背景として、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとしています。

また、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化にも資するものであるため、地方公共団体に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しています。

本市においては、人口減少・少子高齢化の進行による税収の減少に加えて、平成28年度から合併による特例措置であった普通交付税の加算措置が段階的に縮小・廃止されるなど歳入が減少していく一方で、社会保障関係費の増加などにより、財政状況が厳しさを増す状況にあることを踏まえ、国の要請に先んじて、平成26年度に「出水市公共施設白書」を作成し、インフラ施設以外の公共施設についての基本的な情報（建築年度・面積・構造等）や維持管理コスト、利用状況等の把握を行いました。

また、平成27年度にはインフラ施設以外の公共施設についての適正配置の基本方針や削減目標を定めた「出水市公共施設適正配置計画」を策定したほか、同計画等を踏まえ、各施設の重要度・劣化度に応じた保全の優先度設定や全ての市有施設等について、管理に関する方針等を定めた「出水市公共施設等保全計画」を策定しました。

本市では「出水市公共施設白書」「出水市公共施設適正配置計画」「出水市公共施設等保全計画」の3つを合わせて「出水市公共施設等総合管理計画」としておりましたが、令和2年度の個別施設計画策定に合わせ、統廃合・民営化・用途変更等による施設情報の更新等必要な改定を行ったうえで、上記3計画を1冊にまとめました。

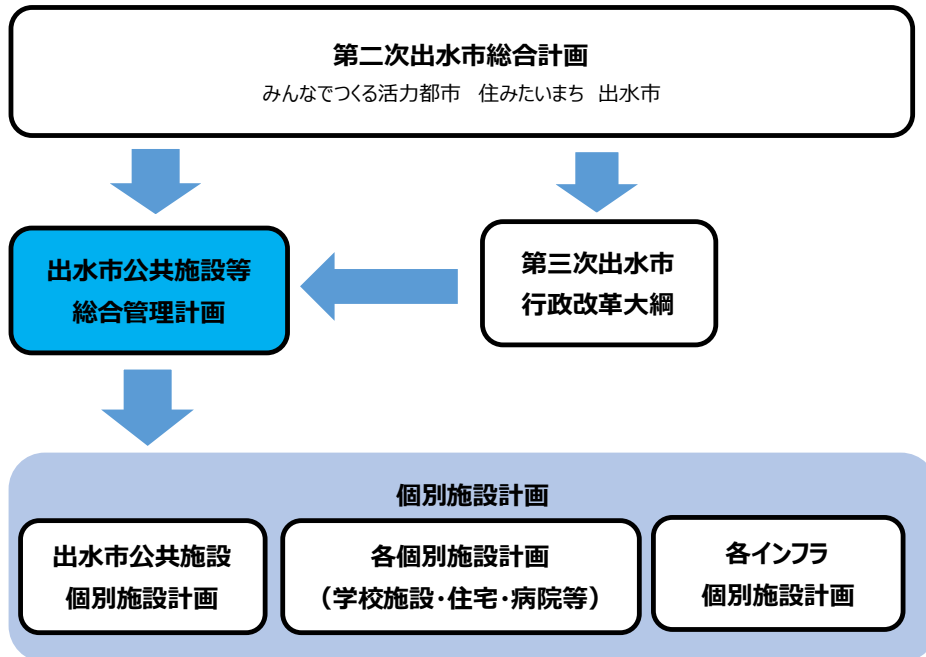
2 計画策定の目的

本計画は、本市が所有する公共施設について、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に管理・活用するために必要な情報を把握・整理し、適切な施設改修・維持管理等の方針を定め、各施設の劣化度等に応じた保全の優先度設定を行い、全体の総量適正化、ライフサイクルコストの低減などを含む戦略的な公共施設マネジメントを推進することを目的としています。

また、インフラ施設については、施設類型ごとに総量の把握を行うとともに、個別施設計画との整合性に留意しながら、類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めます。

3 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「第二次出水市総合計画」を下支えする計画のひとつであり、健全で効率的な行財政運営を推進するため、各政策分野における施設面の取組に関して横断的な指針を提示するものです。また、本計画は行財政改革の一環として「第三次行政改革大綱」とも密接に関わっています。

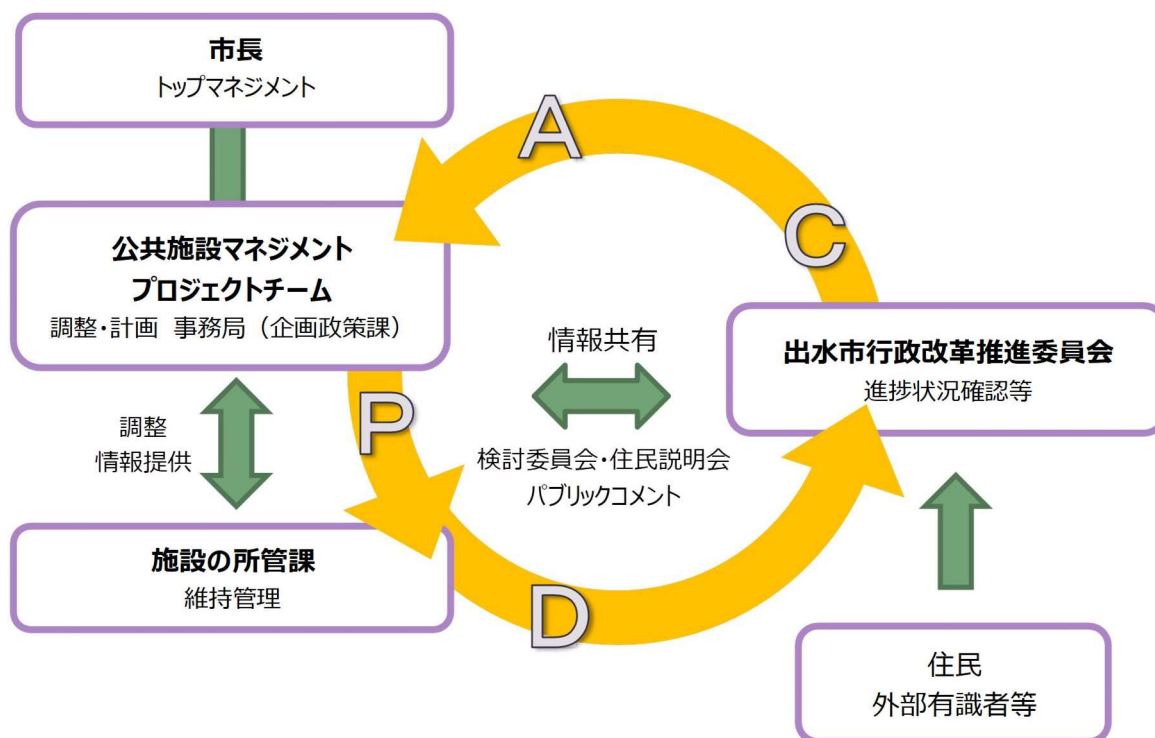


4 計画の推進体制

本市では公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に管理・活用し、全体の総量適正化、ライフサイクルコストの低減などを含む戦略的な公共施設マネジメントを継続的かつ組織横断的に推進していくため、「公共施設マネジメントプロジェクトチーム」を設置しています。

また、学識経験者や公募委員等で構成される外部委員会（行政改革推進委員会）が、第3章における管理方針や次項に示す計画に対する進捗状況等をチェックし、マネジメントに反映させるPDCAサイクルを構築しています。

計画の推進体制

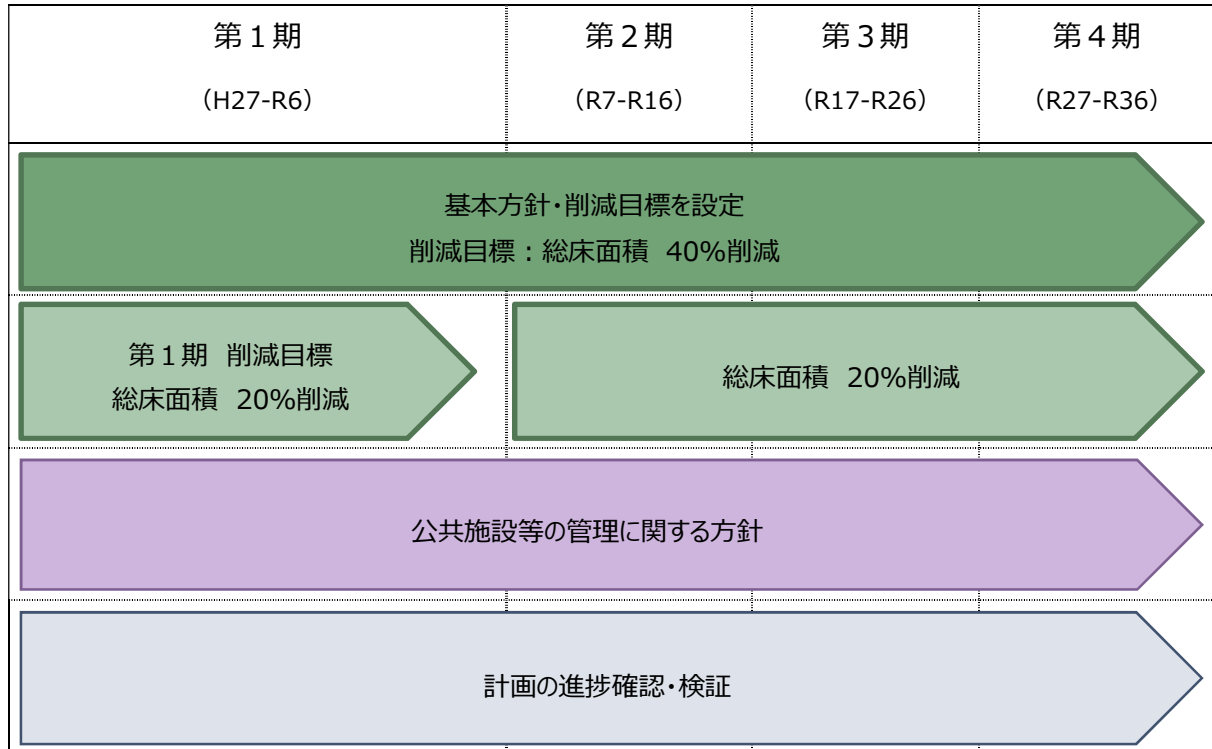


※1 「公共施設マネジメントプロジェクトチーム」は、各部主管課長・財政課長・企画政策課長・水道課長・消防総務課長・医療センター総務課長・各支所長から構成される全庁的組織です。

※2 「出水市行政改革推進委員会」は、学識経験者や各公共的団体の役員及び職員、公募委員から構成される外部委員会です。

5 計画期間

本計画は、平成27年度（2015年度）から令和36年度（2054年度）までの40年間とします。



【計画策定の経緯（計画策定年度及び改訂年度）】

年月	項目	概要
H26. 7	出水市公共施設白書策定	公共施設の見直しと適正配置を検討するため、その素材をとりまとめたもの。
H27. 9	出水市公共施設適正配置計画策定	白書を踏まえ、適正配置計画検討委員会の提言のもと、公共施設マネジメントの基本方針や床面積の削減目標等を取りまとめたもの。
H28. 3	出水市公共施設等保全計画策定	白書や適正配置を踏まえ、各施設の保全優先度の設定や全ての市有施設等について、管理に関する方針等を定めたもの。
H29.12～ H30. 3	施設カルテ作成	市民への情報提供の一環として、建築年次・構造・利用状況・コスト等、公共施設の現状を「見える化」したもの
R 3. 3	出水市公共施設等総合管理計画改定	「白書」「適正配置計画」「保全計画」を集約し、施設の変更等を反映し、一部見直しを行ったもの。
R 4. 3	出水市公共施設等総合管理計画改訂	「過去に行った対策の実績」「対策の効果額」等を追加
R 5. 3	出水市公共施設等総合管理計画改訂	「脱炭素化の推進方針」「各種計画との整合性についての基本方針」等を追加

6 計画の対象施設

本計画のうち、管理に関する方針は、市が保有するすべての施設を対象とします。

すべての施設とは、建物以外の建築物、いわゆるインフラ施設（道路、橋りょう、上下水道等）を含みます。

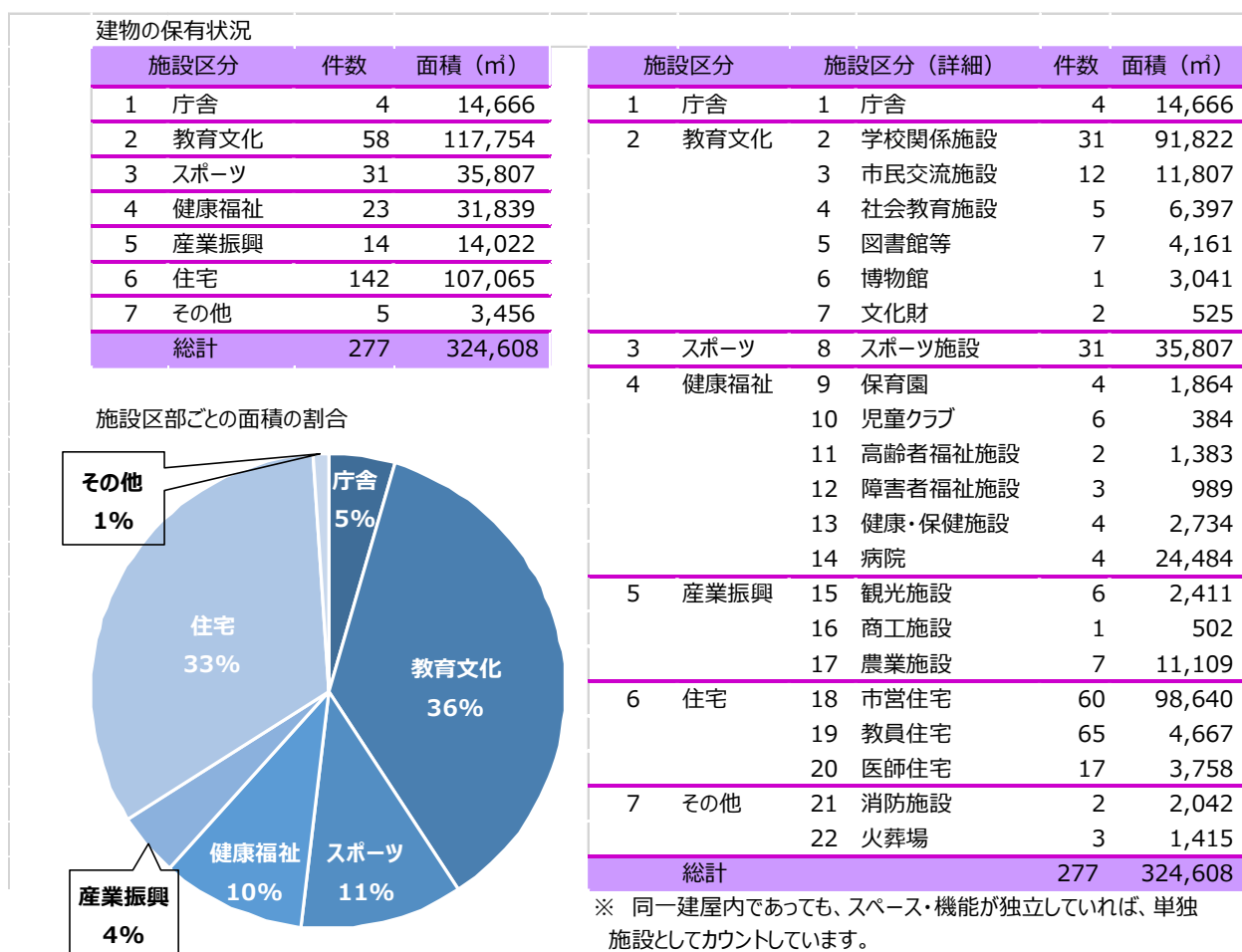
なお、保全の優先度・劣化状況調査等については、建物のみを対象とし、インフラ施設の保全の優先度については、それぞれの個別施設計画において定めます。

第2章 公共施設等の現状と課題

1 建物

(1) 建物の保有状況

施設数は277施設、総床面積324,608㎡の建物を保有しています。



- ※ 小数点以下の端数処理のため、表記上の数値の合計と総計が異なっている場合があります。
- ※ 277 施設については、利用状況等詳細な情報を記載した「施設評価表（施設カルテ）」を作成し、市 HP で公開しています。
- ※ 本計画策定当初時点での本市の施設の保有量は、286 施設、総床面積 331,545 ㎡で、人口一人当たりの延床面積は 5.98 ㎡/人です。これは、全国平均 3.22 ㎡/人、人口規模類似団体 3.56 ㎡/人より多くなっています。

【地区別の施設分布状況】

		地域		出水				
		小学校区	出水	西出水	東出水	米ノ津	米ノ津東	切通
		地区人口	5,522	11,316	5,623	5,152	6,274	621
施設区分		施設数	24	32	12	25	25	7
1庁舎	庁舎	4	中 市役所分庁舎		大 市役所本庁			
2教育文化	学校関係施設	7	大 出水中			大 米ノ津中	小 米中桂島分校	
	中学校	7	大 出水中			大 米ノ津中	小 米中桂島分校	
	小学校	14	大 出水小	大 西出水小	大 東出水小	大 米ノ津小	大 米ノ津東小	大 切通小
	幼稚園	7		中 附属紫翠幼稚園	中 附属幼稚園	中 附属幼稚園	中 附属幼稚園	小 附属幼稚園
	その他	3				大 出水商業高校		
	市民交流施設	12	大 出水公会堂	大 マルマエホール出水		中 米ノ津公会堂		中 米ノ津農村環境改善C
	社会教育施設	5	中 出水市民交流センター	大 マルマエ音楽ホール出水				
	青年の家	5	大 青年の家	大 中央公民館				
	図書館等	7	中 中央図書館					
	歴史民俗資料館	7	中 歴史民俗資料館					
博物館	1	中 出水麓歴史館						
文化財	2	大 クレインパークいづみ						
3スポーツ	体育館	6		大 マルマエスポーツC出水				
	武道弓道	6		大 総合武道館				
	運動公園	12	中 出水運動公園	中 総合運動公園多目的広場			小 米ノ津運動公園	
	その他	7		小 西出水運動公園			小 加紫久利公園	
	屋内GB場	7		大 屋内GB場				
市民プール	7		大 市民プール					
陸上競技場	7		大 陸上競技場					
ブルーチップスタジアム	7		大 ブルーチップスタジアム					
庭球場	7		小 庭球場					
野外ステージ	7		小 野外ステージ					
4健康福祉	保育園	4			中 東出水保育園	中 米ノ津保育園		
	児童クラブ	6	小 出水児童クラブ	小 西出水児童クラブ	小 東出水児童クラブ	小 米ノ津児童クラブ	小 米ノ津東児童クラブ	
	高齢者福祉施設	2		大 出水老人福祉センター				
	障害者福祉施設	3	中 高齢者ふれあいセンター					
	健康・保健施設	4	中 児童デイサービスひだまり	小 児童クラブまなづる				
	病院	4			大 出水保健センター			
5産業振興	観光施設	6			中 観光特産品館飛来里		中 海の家	
	商工施設	1			小 総合観光ステーション		小 海洋公園プール	
	農業施設	7		大 公設地方卸売市場		中 特産館いづみ		
6住宅	市営住宅	60	— 2団地30棟121戸	— 6団地45棟417戸	— 1団地22棟98戸	— 2団地5棟58戸	— 5団地57棟291戸	— 3団地5棟10戸
	教員住宅	65	小 3出水小	小 3西出水小	小 2東出水小	小 3米ノ津小	小 2米東小	小 2切通小
	青年の家	65	小 3出水中	小 1学校教育課		1出水商業B	小 2米中	
	医師住宅	17	小 青年の家				小 3米東小桂島分校	小 2米中桂島分校
7その他	消防施設	2			大 出水消防署			
	火葬場	3	中 慈光苑					

施設の面積	200㎡未満	200～1,000㎡	1,000㎡以上
サイズ	小	中	大
施設の経過年数	30年未満	30以上50年未満	50年以上
色			

- 複数棟からなる施設は、最も古い棟で記載
- 同一建屋でも機能が独立していれば個別表記
例：野田支所・野田市民交流センター
- 市営住宅施設数は団地数（406 棟 1,596 戸）
教員住宅・医師住宅は戸数
- 運動公園は工作物（東屋・トイレ・倉庫等）の総床面積
- 人口は令和2年10月1日現在

				高尾野			野田
荘	蕨島	大川内	上場	高尾野	下水流	江内	野田
703	136	551	160	8,054	3,049	1,985	3,893
13	4	15	10	45	12	15	38
				中 高尾野支所			中 野田支所
		大 大川内中		大 高尾野中		大 江内中	大 野田中
	大 蕨島小	大 大川内小	大 上場小	大 高尾野小	大 下水流小	大 江内小	大 野田小
小 鶴荘幼稚園							中 附属幼稚園
大 鶴荘学園				大 学校給食C			
				中 高尾野市民交流C		中 江内カントリーコア	中 野田市民交流C
				大 高尾野農村環境改善C			大 野田農村環境改善C
				中 たかおの交流館			
		小 生活改善センター		中 高尾野工芸館			中 岩淵公民館
				中 高尾野図書館			中 野田図書館
				中 高尾野郷土館			中 野田史料館
				古城画伯コレクション館			
		中 大川内農業者TC		大 高尾野体育館	中 下水流農業者TC	大 江内体育館	大 野田体育館
				中 高尾野武道館			中 野田武道館
				中 高尾野相撲場			中 野田弓道場
荘運動場（建物なし）				小 高尾野工業団地運動場	中 高尾野運動場	小 江内運動広場	小 野田運動場
				小 西部地区農村公園	中 高尾野多目的運動場		
				大 高尾野きらめきドーム			
		中 大川内保育園	小 上場保育園				
							小 野田児童クラブ
				中 地域交流スペース			
			小 上場健康管理C	中 高尾野農業者健康管理C			中 野田保健センター
		中 旧大川内診療所		大 高尾野診療所			大 野田診療所
中 ツル観察センター				中 高野山公園			
							中 職業訓練校実習棟
		小 大川内山村広場	中 秋桜館	中 特産品販売所ふれあい館			小 野田農産加工施設
				大 アグリセンター			
— 3団地6棟11戸	— 1団地1棟2戸	— 1団地2棟10戸		— 12団地84棟234戸	— 7団地36棟82戸	6団地22棟32戸	— 11団地91棟230戸
小 6鶴荘学園	小 2蕨島小	小 3大川内小 小 4大川内中 小	小 6上場小	小 3高尾野小 小 2高尾野中	小 1下水流小	小 2江内小 小 2江内中	小 3野田小 小 2野田中
				4戸			3戸
				中 石坂分署			
				中 高尾野斎場			中 じょうらく苑

【 施設保有総量の推移 】

公有財産台帳に登録されている建物について、その保有面積を延床面積で見ると、行政財産と普通財産を合計した総延床面積は、平成28年度末時点で約315千㎡でしたが、本計画に基づく支所庁舎周辺施設複合化事業等により、令和2年度末時点では、約304千㎡（約11千㎡減。）となっています。

また、平成28年度に対する増減率は、年度によって増減はあるものの、令和2年度末には行政財産と普通財産を合計した総延床面積は、約3.3%減となっています。

(単位：㎡)

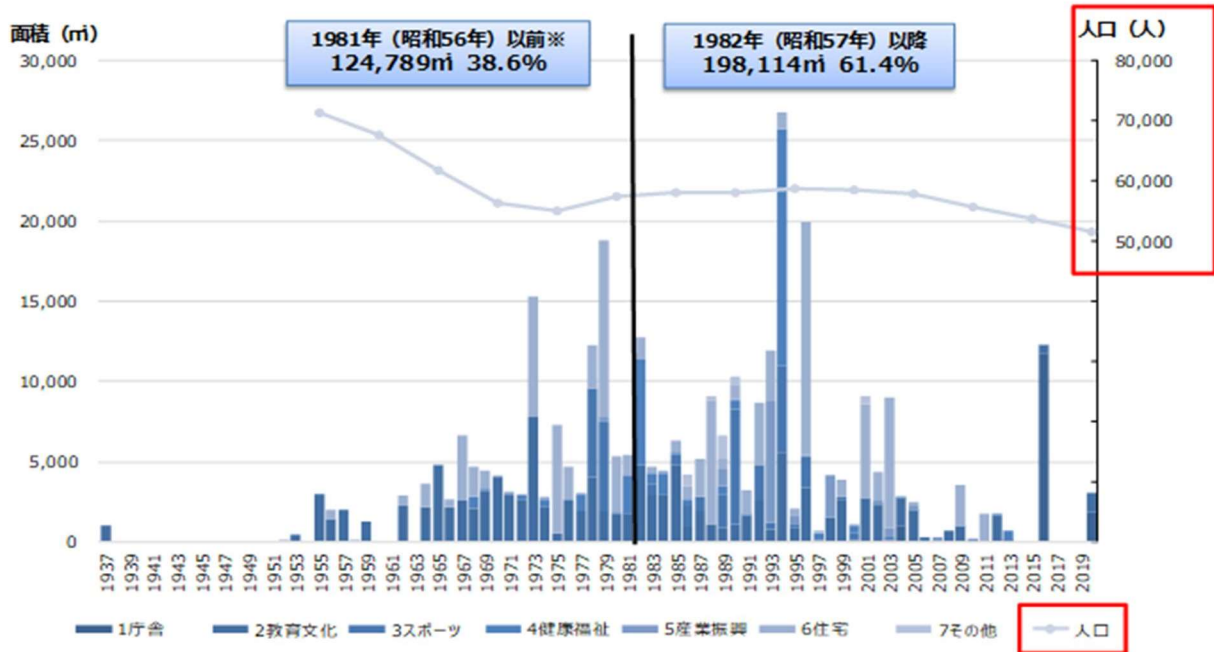
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
行政財産	木造	36,890	37,114	36,336	32,270	37,228	36,028	36,020	38,611
	非木造	258,607	259,208	259,208	280,692	275,841	273,606	269,897	264,612
	小計	295,497	296,322	295,544	312,962	313,069	309,634	305,917	303,223
	平成28年度 に対する増減率	-	-	-	-	0.03%	-1.06%	-2.25%	-3.11%
普通財産	木造	431	431	419	202	556	613	613	613
	非木造	4,292	4,292	4,128	1,453	480	480	480	480
	小計	4,723	4,723	4,547	1,655	1,036	1,093	1,093	1,093
	平成28年度 に対する増減率	-	-	-	-	-37.40%	-33.96%	-33.96%	-33.96%
合計	木造	37,321	37,545	36,755	32,472	37,784	36,641	36,633	39,224
	非木造	262,899	263,500	263,336	282,145	276,321	274,086	270,377	265,092
	小計	300,220	301,045	300,091	314,617	314,105	310,727	307,010	304,316
	平成28年度 に対する増減率	-	-	-	-	-0.16%	-1.24%	-2.42%	-3.27%

(注) 統一的な基準による地方公会計導入に係る、固定資産台帳の整備に伴い、前年度末現在高の数値を調整した(平成28年度)。

(2) 建物の経過年数

本市においては、昭和40年代後半から平成10年までの期間に集中して公共施設を整備してきました。平成6年度をピークに、その後は建設投資を抑制してきたことがわかります。

年度別建築状況



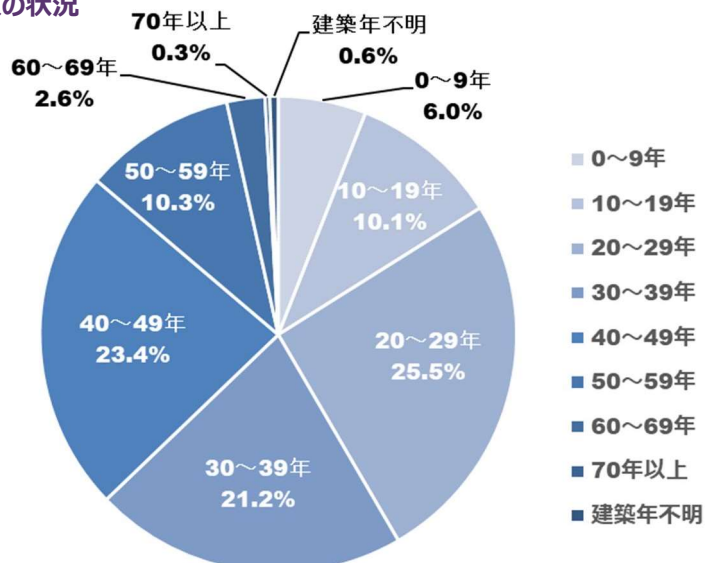
※ 1981年に耐震基準の改正が行われています。なお、経過年数不明のものは除外しています。

建物については、一般的に建築後30年が老朽化判定のひとつの目安となっています。

本市の施設において、建築後30年以上経過している施設の割合は57.8%※となっています。

該当する施設については、改修・耐震化・長寿命化等の対策の必要性と、対策に係る経費及び時期など、適正配置についての検討を行う必要があります。

建物の経過年数の状況

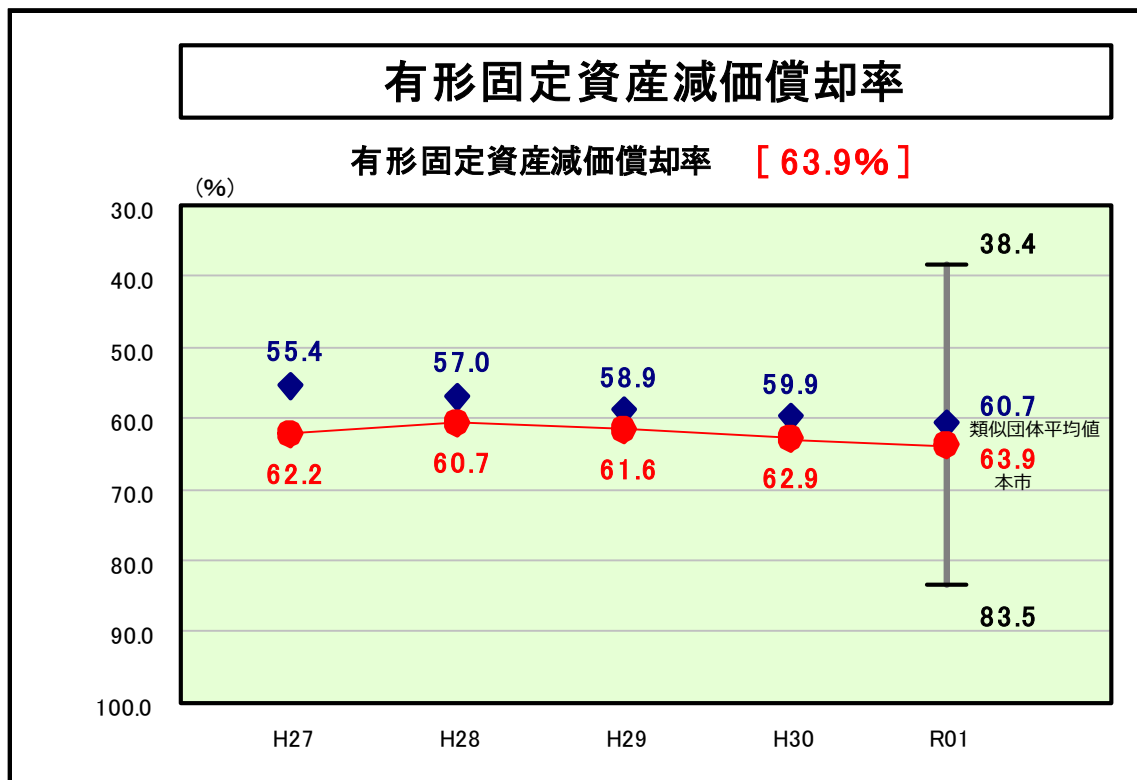


※ 延床面積ベース（2020年度現在）。なお当初総合管理計画時点（2015年度現在）では48.9%

【 有形固定資産減価償却率の推移 】

本市では、総務省から示された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づいて、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか全体として把握することができる有形固定資産減価償却率を平成27年度から算出しています。

本市における市有施設等（公営企業施設を除く）の有形固定資産減価償却率は、平成27年度は62.2%となっており、令和元年度には63.9%となっている。



類似団体※内順位 46/64 全国平均 63.4 鹿児島県平均 61.9

(令和元年度 市町村公会計指標分析/財政指標組合せ分析表)

▶ 有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるかを全体として把握すること可能となる指標です。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

※ 類似団体とは、総務省の類似団体別市町村財政指標数表で、本市と同じ類型に属する団体を指す。

本市は同表において、Ⅱ-1類型（①人口 5万人以上 10万人未満 ②産業構造 第二次産業・第三次産業の就業者数が55%以上 90%未満）に分類されています。

(3) 維持管理・運営コストの状況

施設を運営していくにあたっては、維持管理にかかる費用、人件費など毎年のランニングコストがかかっています。

本市では、すべての建物を維持管理する費用として7.5億円、施設で実施されている事業にかかる費用の総額として6.8億円が支出されています。減価償却費まで含めると9.2億円の費用がかかります。

少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、今後さらに財政状況が厳しくなっていくことが見込まれる中で、現状のまますべての施設の維持管理にかかる財源を確保し続けていくことは困難な状況です。

施設区分ごとの収支の状況

単位 (円)

	庁舎	教育文化	スポーツ	健康福祉
維持管理費	71,266,078	324,264,210	79,021,852	52,929,513
事業費	0	1,051,244,210	97,968,393	5,012,190,455
1年あたり減価償却費	33,586,667	532,693,139	293,194,900	83,841,653
費用合計	104,852,745	1,908,201,559	470,185,145	5,148,961,621
収入合計	2,816,160	74,685,574	23,100,981	4,256,872,780

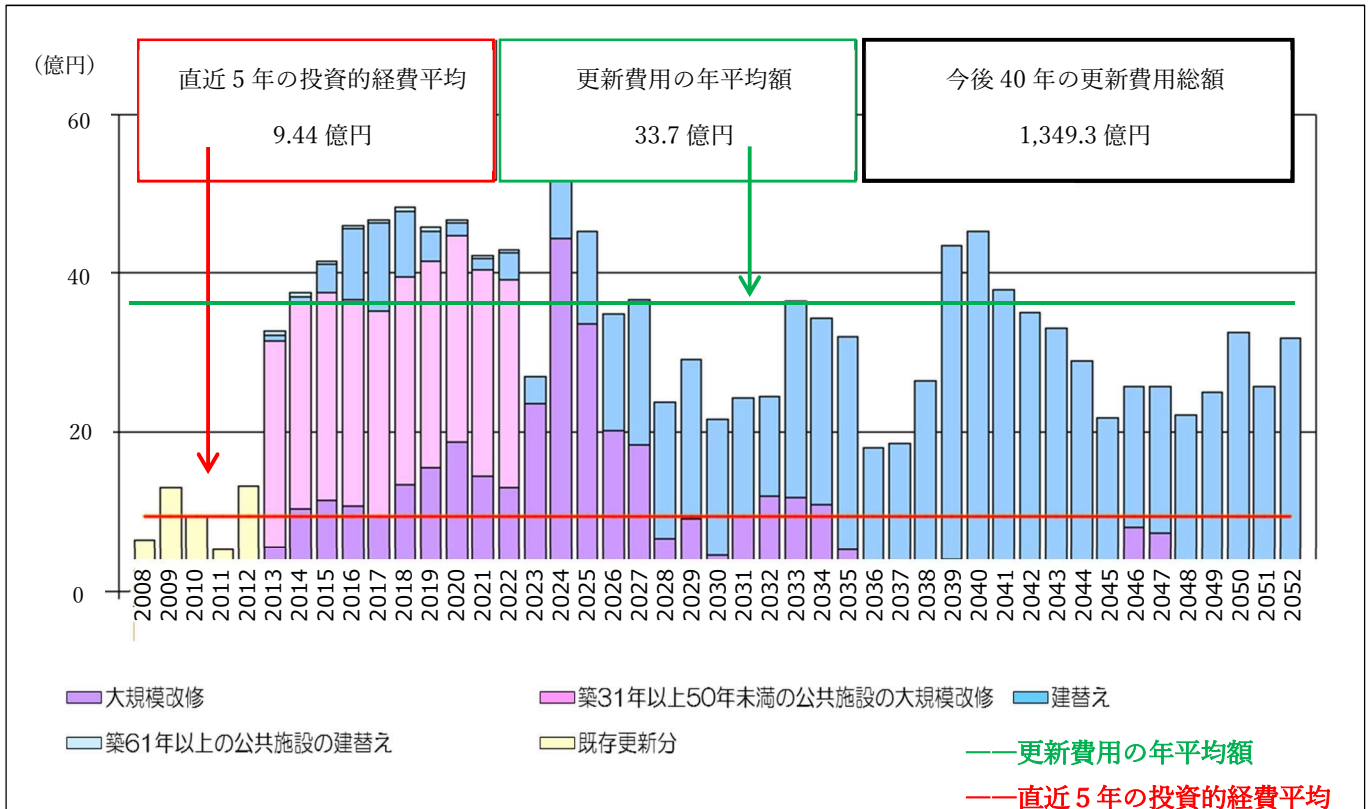
	産業振興	住宅	その他	合計
維持管理費	128,900,598	63,458,308	33,460,315	753,300,874
事業費	84,985,543	13,196,368	569,901,790	6,829,486,759
1年あたり減価償却費	148,128,259	520,907,892	24,886,368	1,637,238,878
費用合計	362,014,400	597,562,568	628,248,473	9,220,026,511
収入合計	205,788,929	295,063,785	4,638,322	4,862,966,531

(4) 更新にかかるコストの状況

施設の老朽化が進行しており、今後多くの施設が更新（大規模改修・建替え）の時期を迎えます。

本市が保有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で1,349億円の投資的経費を要することが分かりました。40年間で平均すると、毎年33.7億円かかる試算となります。これは、現状の公共施設にかかる投資的経費の約3.6倍となります。

将来更新費用の試算結果



※ 更新費用の試算にあたっては、総務省の提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用して算定を行いました。

更新費用の試算にあたっての設定条件（計画策定当初時点）

公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）における試算にあたっての設定条件は以下のとおり

- 更新費用の推計額
一般財源見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に計画策定時点と同じの床面積等で更新すると仮定して計算する。
延床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用。また、建替に伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして設定
- 大規模改修単価
建替の6割と想定し、この想定単価を設定
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用（日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より）
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする
- 地域格差は、考慮しない
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算
- 経過年数が51年以上のもの
建替時期が短いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する
- 経過年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する
- 建替期間
設計・施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替期間を3年間として計算する
- 修繕期間
設計・施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する

施設用途	大規模改修 (万円/m ²)	建替え (万円/m ²)
市民文化系施設	2.5	4.0
社会教育系施設	2.5	4.0
スポーツ・レクリエーション系施設	2.0	3.6
産業系施設	2.5	4.0
学校系施設	1.7	3.3
子育て支援施設	1.7	3.3
保健・福祉施設	2.0	3.6
医療施設	2.5	4.0
行政系施設	2.5	4.0
公営住宅	1.7	2.8
公園	1.7	3.3
供給処理施設	2.0	3.6
その他	2.0	3.6

総務省公共施設等
更新費用試算ソフト
更新単価

2 インフラ施設

(1) インフラ施設の保有状況

建物と同様、道路や橋りょう、上下水道等のインフラ施設についても老朽化が進行しており、今後多くのインフラ施設が更新の時期を迎えます。

本市が保有する代表的なインフラ施設・工作物は以下のとおりです。

インフラ施設の保有状況

施設の区分	設置箇所	箇所数	備考
道路（市道）	市内全域	1,102	
橋りょう	市内全域	414	
農道	市内全域	143	195,054m
管理排水路	市内全域	47	
溜池	市内全域	25	
林道	市内全域	55	130,152m
漁港施設	桂島漁港、野口漁港	2	
上水道施設	市内全域		617.38 k m
下水道施設	市内全域		351,013m
消防団車庫・詰所	市内全域	25	1,383.85 m ²
防火水槽	市内全域	412	
プール	学校プール、市営プール	31	
公園施設等			休憩施設等
シェルター	市内全域	21	バス停留所
防災無線施設	市内全域	102	親局 1、中継局 1、再送信子局 4 簡易中継局 3、屋外拡声支局 93

(2) 更新にかかるコストの状況

更新にかかる費用について、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に基づき試算を行いました。

①道路

市道は、市内全域に、一般道で延長756,580m、面積4,448,375㎡、自転車歩行者道で71,683m、189,832㎡が整備されてきました（令和2年3月19日時点）。

道路については、年度ごとに整備量を把握することが困難であるため、現在の道路の総面積を、舗装部分の更新の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定し更新費用を試算するものとされています。

道路整備状況

道路種別	一般道路	自転車歩行者道
総整備面積	4,448,375㎡	189,832㎡

将来更新費用の試算結果

1年あたり整備額	14.0億円
40年間整備額	561.6億円

(算定条件)

・更新年数 15年、更新単価 一般道4,700円/㎡、自転車歩行者道2,700円/㎡

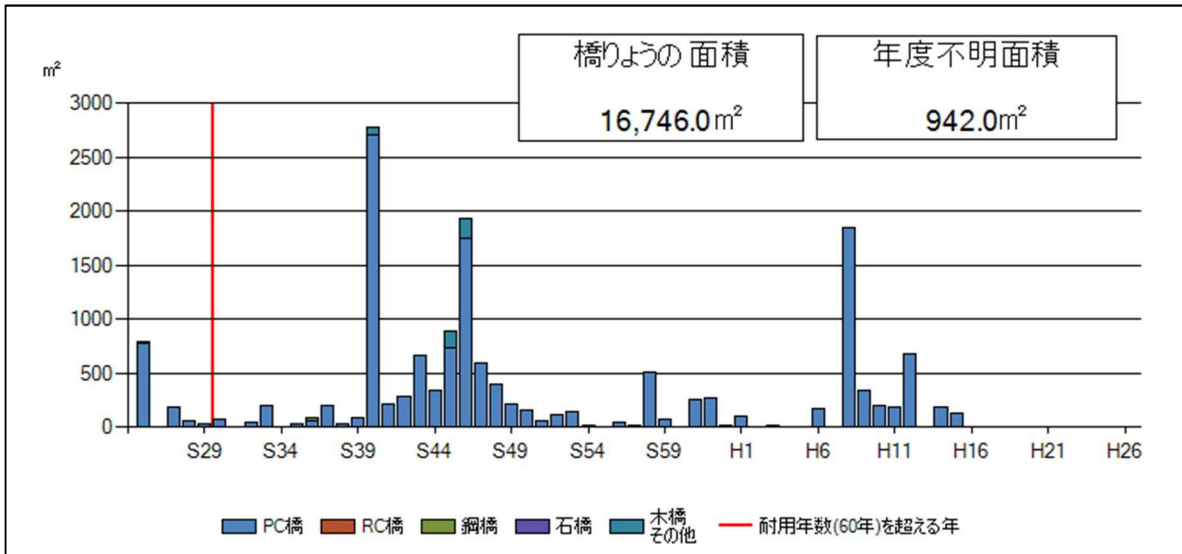
将来更新費用の試算は、他施設・インフラ同様計画策定当初時点の情報で行っています。

一般道 延長746,219m、面積4,372,831㎡

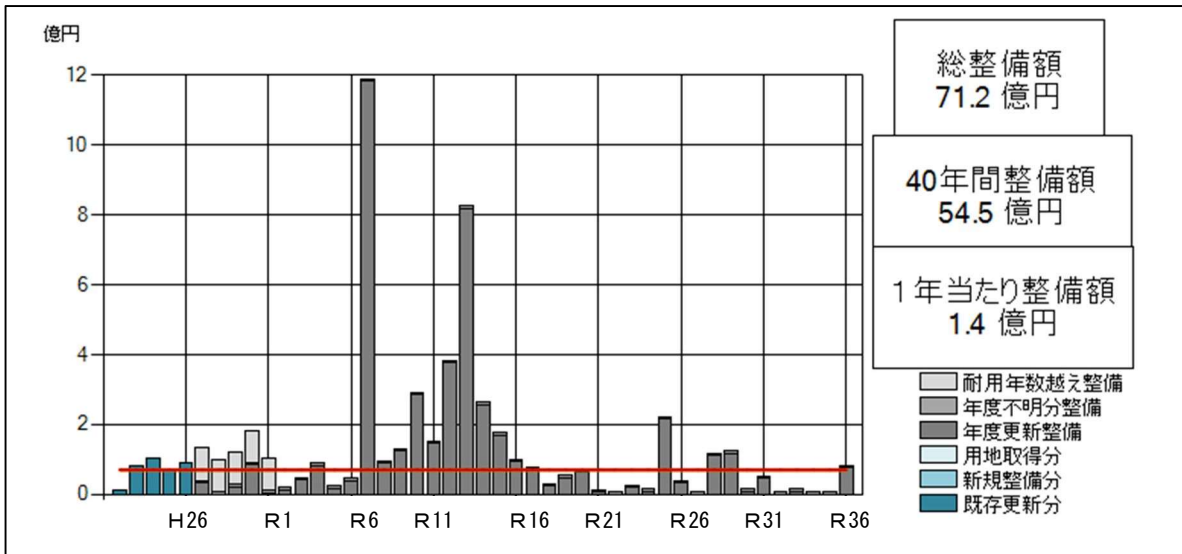
自転車歩行者道 70,963m、187,763㎡

②橋りょう

年度別整備状況（橋りょう）



将来更新費用の試算結果（橋りょう）

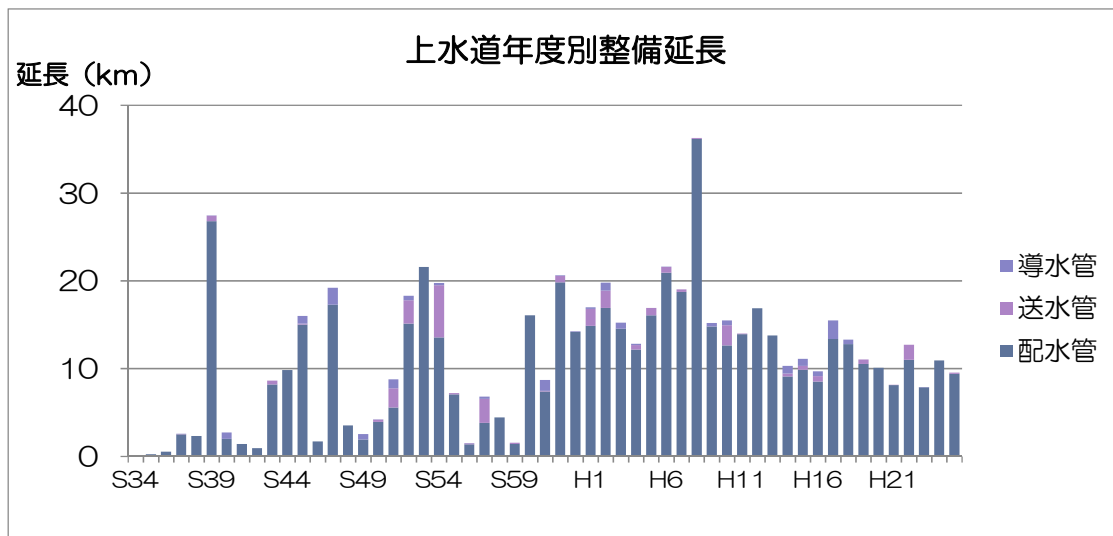


(算定条件)

- ・更新年数 60 年
- ・耐用年数を経過している分の更新費用は直近の 5 年間に均等配分
- ・年度不明分の更新費用は 40 年間に均等配分
- ・更新単価 コンクリート橋 425 千円/m²、鋼橋 500 千円/m²、石橋 425 千円/m²、木橋その他 425 千円/m²
- ・将来更新費用の試算は、他施設・インフラ同様計画策定当初時点の情報で行っています。

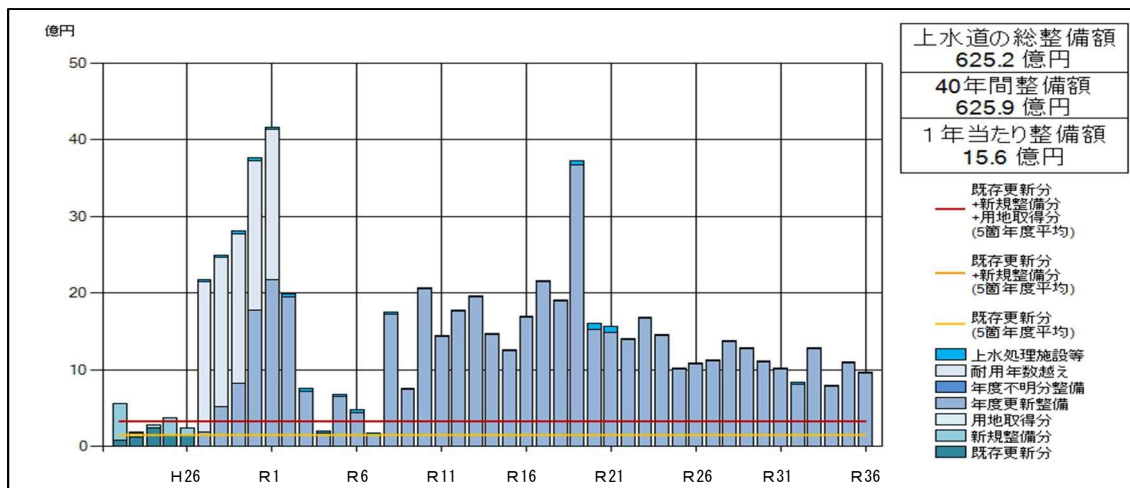
③上水道施設

年度別整備状況（上水道施設）



管種	導水管	送水管	配水管	総計
延長	15.46 km	28.66 km	573.26 km	617.38 km

将来更新費用の試算結果（上水道施設）



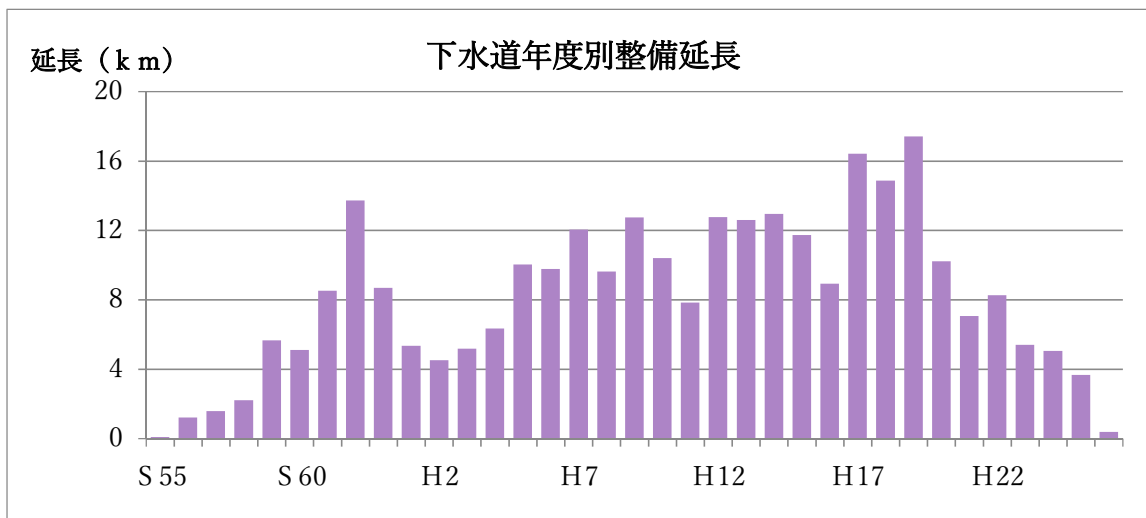
（算定条件）

- ・上水管更新年数 40 年
- ・耐用年数を経過している分の更新費用は直近の 5 年間に均等配分
- ・更新単価 導水管・送水管（管径により 100～923 千円/m）、配水管（管径により 97～923 千円/m）
- ・将来更新費用の試算は、他施設・インフラ同様計画策定当初時点の情報で行っています。
- ・管径を把握できなかったため、導水管・送水管 300mm未満、配水管 50～150mm以下として登録

年度別整備状況（下水道施設）

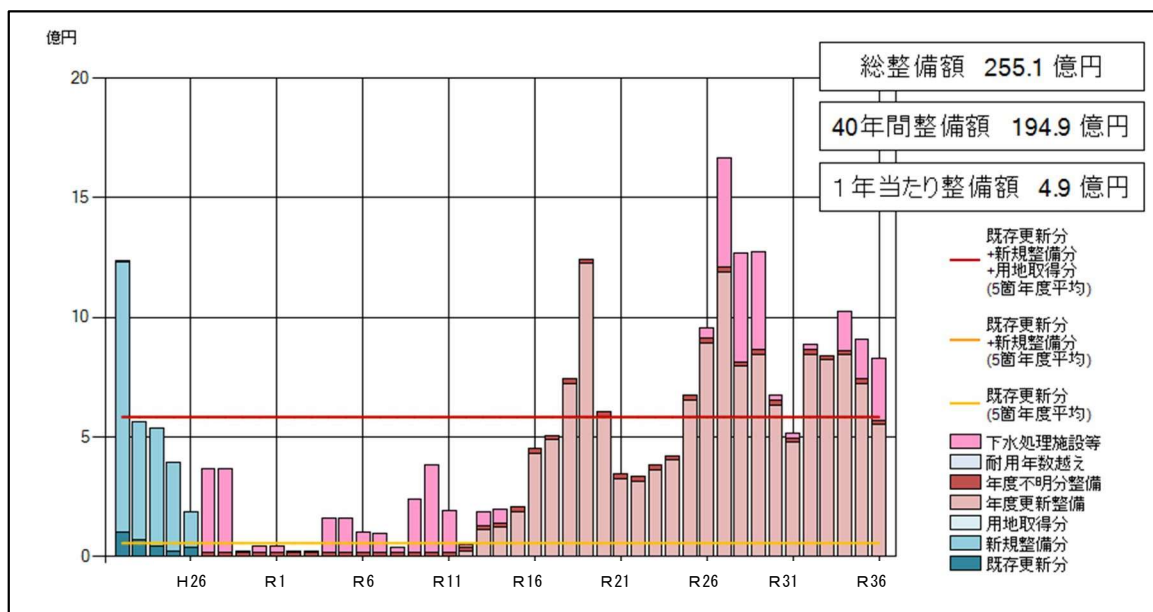
④下水道施設

年度別整備状況（下水道施設）



総延長 351 kmのうち、年度不明・管径不明分 20 km。

将来更新費用の試算結果（下水道施設）・管径別



(算定条件)

- ・下水道管更新年数 50年
- ・年度不明分の更新費用は40年間に均等配分
- ・更新単価 管径により61千円/m～2,347千円/m
- ・将来更新費用の試算は、他施設・インフラ同様計画策定当初時点の情報で行っています。
- ・総延長 308 km (年度不明・管径不明分 20 km)

⑤公共施設等全体

インフラ施設も含めた将来更新費用を試算すると、今後40年間で約2,786億円の費用を要することが分かりました。40年間で平均すると、毎年約70億円かかる試算となります。道路や橋りょうといったインフラ施設については、資金が不足するからといって削減するというようなことは不可能であるため、長寿命化や予防保全等による維持管理コストの削減、あるいは他の分野におけるコスト削減により資源を配分する、受益者負担を見直して、更新にかかる費用を確保するといった対応が必要になります。

	40年間の 更新費用	1年あたり 更新費用 A	投資額 過去5年平均 B	B-A
建物系公共施設	1,349.3億円	33.7億円	9.4億円	▲24.3億円
道路	561.6億円	14.0億円	8.0億円	▲6.0億円
橋りょう	54.5億円	1.4億円	0.7億円	▲0.7億円
上水道	625.9億円	15.6億円	3.3億円	▲12.3億円
下水道	194.9億円	4.9億円	5.8億円	0.9億円
合計	2,786.2億円	69.6億円	27.2億円	▲42.4億円

3 公共施設等の抱える課題

公共建築物を取り巻く管理運営上の問題・課題を整理すると以下のようになります。

(1) 老朽化の進行・安全面での課題

建築後30年以上経過した建物が半数を超えており、劣化した建物を保有し続けることで、安全面に対するリスクも年を追うごとに大きくなります。そこで、老朽化が進行している施設については、基本的に改修・耐震化・長寿命化等の既存建物に対する対策や、他の比較的新しい施設への移転複合化等を検討します。

ただし、私益性・民間代替可能性の高い施設等は、民営化や廃止して売却・除却する等の対策を検討する必要があります。

(2) 社会情勢の変化

総人口の減少とともに、少子高齢化が急速に進んでおり、今後もしばらくはこの傾向が継続すると予想されています。そこで、社会環境の変化やニーズの変化を見極めながら、既存施設の用途変更や複数施設の機能集約、場合によっては民営化や売却・除却等を行うことで、総量の適正化を図りながらも、ニーズに対応した効率的な施設の利活用をしていく必要があります。

(3) 改修費用と財政負担

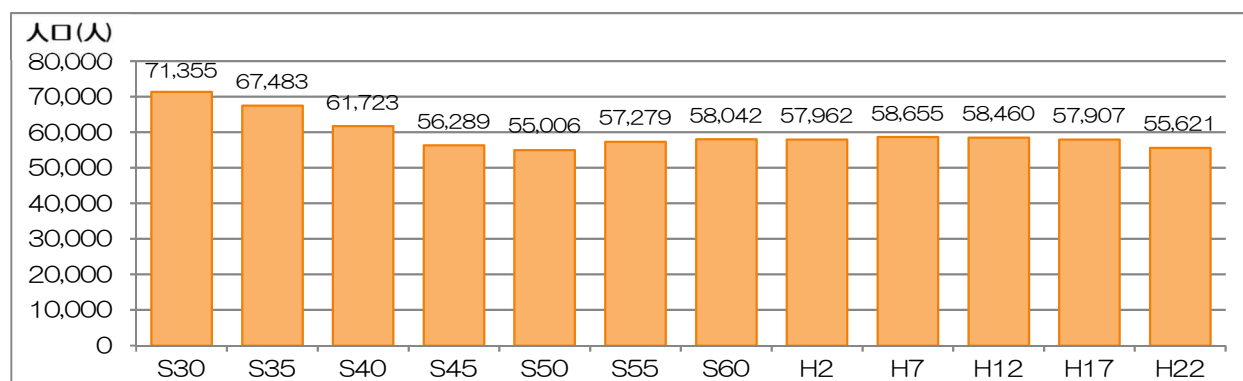
少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、今後さら

に財政状況が厳しくなっていくことが見込まれる中で、すべての施設の維持管理にかかる財源を確保し続けることは困難な状況です。限られた財源で施設を維持していくためには、公益性・公的関与の必要性が高く、劣化度が高い施設から優先的に保全を行い、そうでない施設は、用途変更や売却・除却等、適正配置を積極的に進め、財源配分の重点化・効率化を図る必要があります。

(参考資料) 人口動向

本市の人口は、昭和30年をピークに減少していましたが、昭和50年代に増加に転じ、平成10年代まで横ばいで推移していました。しかし、平成10年代後半から、死亡数が出生数を上回る自然減に加え、転出数が転入数を上回る流出超過（社会減）により減少を続けています。平成27年の総人口は53,758人で、平成22年から1,863人（3.3%）減少しており、将来予測よりは若干多いものの、ほぼ同等のペースで人口減少が進んでいることがわかります。

人口の推移

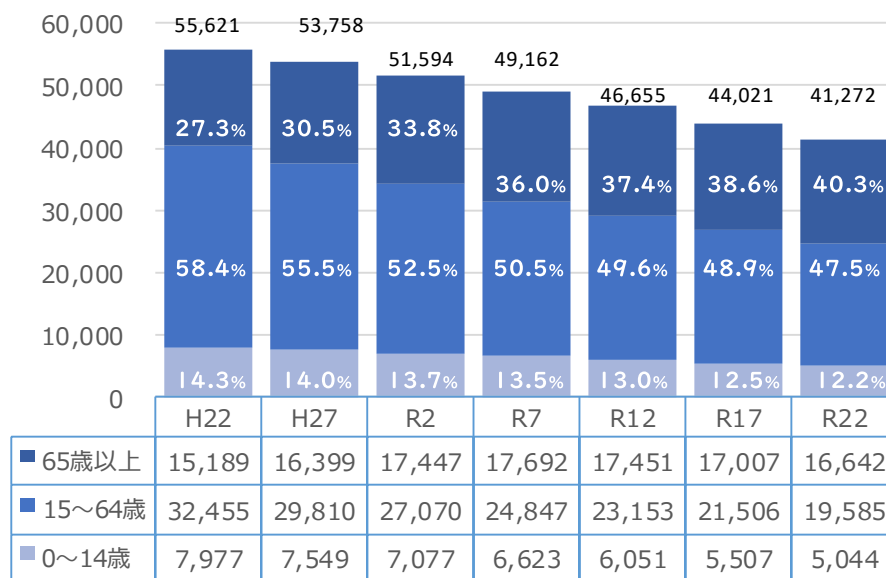


資料：国勢調査

今後30年の将来人口予測では、さらに減少を続け、2040年には4万人程度になると推計されています。年齢階層別では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は構成比・人口ともに減少する一方、老年人口（65歳以上）は構成比としては増加を続け、人口は減少する予測となっています。

人口将来予測

人口（人）



資料：国立社会保障・人口問題研究所 平成30年3月30日公表 将来推計人口における出生中位・死亡率中位推計結果（令和2年以降の値は予測値）

4 過去に行った対策の実績

総合管理計画策定当初（平成26年度 出水市公共施設白書）から、令和3年度までに行った対策については、下表のとおりです。

民営化や複合化、既存施設の有効活用等により、約33億円のコスト削減を行っています。

No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	本来の対応予定（反転は実際の対応）			対策内容	効果額 (千円)
					予定年度	内容	コスト (千円)		
1	出水保育園	1990	560.13	木造	2020	建替え	① 184,843	2015民営化 ①分削減	△ 184,843
2	西出水保育園	1992	641.26	木造	2022	建替え	① 211,616	2016民営化 ①分削減	△ 211,616
3	福之江保育園	1995	450.32	木造	2025	建替え	① 148,606	2016民営化 ①分削減	△ 148,606
4	野田保育園	1981	619.50	RC	2041	建替え	① 204,435	2017民営化 ①分削減	△ 204,435
5	本庁舎	2016	11,796.29	RC	2016	建替え	① 4,343,395	建替え ①-②	1,283,911
	旧本庁舎	1995	7,648.71	RC	2025	建替え	② 3,059,484		
6	高尾野支所 高尾野市民交流センター 高尾野図書館	2020	934.29 411.53 408.17	木造 (一部RC)	2020	建替え (複合化)	① 670,208	複合化 ①- (②~⑤) 分削減	△ 1,231,844
	旧高尾野支所	1953	3,048.31	RC	2013	建替え	② 1,219,324		
	高尾野公民館	1968	568.92	RC	2028	建替え	③ 227,568		
	高尾野老人福祉センター	1977	531.00	RC	2037	建替え	④ 191,160		
	高尾野図書館	1971	660.00	RC	2031	建替え	⑤ 264,000		
7	野田支所 野田市民交流センター	2020	935.48 381.69	木造 (一部RC)	2020	新設	① 585,508	2020複合化 ①- (②~④) 分削減	△ 819,810
	旧野田支所	1965	2,532.15	RC	2025	建替え	② 1,012,860		
	野田老人福祉センター	1968	560.24	RC	2028	建替え	③ 201,686		
	野田健康増進センター	1990	529.92	木造	2020	建替え	④ 190,771		
8	出水保健センター	1984	638.31	RC	2017	拡充	① 229,792	転用 ①分削減	△ 229,792
9	職業訓練校	1976	453.65	鉄骨	2036	建替え	① 181,460	解体（移転） ①分削減	△ 181,460
10	高尾野相撲場	2020	404.51	鉄骨	2020	新設	① 145,624	用途変更 ①分削減	△ 145,624
11	野田堆肥センター	1980	3,373.51	鉄骨	2040	建替え	① 1,214,464	2018廃止（売却） ①分削減	△ 1,214,464
合計									△ 3,288,581

各施設を策定当時のまま耐用年数で単純更新（RC・鉄骨 60年、木造 30年）した場合と、対策を実施した場合で比較しています。各施設ごとの対策の内容は下記のとおりです。

- 1～4 市立保育園を民営化したことにより、サービスを維持しつつ建替えコストを削減
- 6・7 支所庁舎の建替えに併せて、周辺施設の機能と統合した複合化施設としたことで、総床面積及び更新コストを削減
- 8 子ども・子育て支援の充実の必要性から、拡充の必要があった保健センターについて、働く婦人の家（出水保健センター2階）の機能を、出水市民交流センター等他施設へ移転することで、総床面積を増やすことなく、拡充コストを削減
- 9 施設の老朽化から建替えの必要があった職業訓練校について、その機能を野田保健センターの一部へ機能移転することで、建替えコストを削減
- 10 所期の目的を達成し、廃止されていた旧福祉作業所（めーぶるハウス）を、高尾野相撲場へ用途変更し、新設コストを削減
- 11 所期の目的を達成し、廃止されていた野田堆肥センターを民間へ売却し、建替えコストを削減

※ 更新費用は、総務省ソフトの更新単価で算出（本庁舎及び支所庁舎建設費用は実額（固定資産台帳から））

行政財産として廃止されても、建物が市有のまま現存しているものは実績に含まない。

民営化等で売却益がある場合のコスト上の算入等は行わず、建物の更新に係るコストで実績を算出（用途変更の場合の移転・内装変更等の費用も含まない）

公営住宅・学校・病院施設は含まない。

5 今後の対策の効果額

本計画に基づき、「出水市公共施設個別施設計画」における検討の方向性で対策を実施した場合の効果額や施設数等は、下表のとおりとなります。

効果額及び方針実施後の施設数は、個別施設計画における実施計画期間中（令和2～12年度 10年間）を対象としています。

当該期間中に更新時期を迎える施設について、複合化等の対策を講じることで、約11億円のコスト削減が見込めます。

施設区分	効果額 (千円)	部 位 現 状 維 持	減 築 建 替 え	長 寿 命 化	大 規 模 改 造	あ り 方 検 討	複 合 化	統 合	廃 止	民 営 化	施 設 数	現 状	方 針 実 施 後
庁舎		4									4	4	4
市民交流施設		3			3	4	2				12	12	12
社会教育施設	△49,163		1			1	2		1		5	5	5
図書館等		3			1		1	2			7	7	7
博物館		1									1	1	1
文化財		2									2	2	2
スポーツ施設	△718,200	15		3	2		1	9		1	31	30	30
保育園		1				1	1		1		4	3	3
児童クラブ						6					6	6	6
高齢者福祉施設	△133,643			1						1	2	1	1
障害者福祉施設		1								2	3	1	1
健康・保健施設		2			1				1		4	4	4
観光施設	△201,212					5				1	6	5	5
商工施設									1		1	1	1
農業施設	△29,160								1	6	7	1	1
消防施設		1			1						2	2	2
火葬場								3			3	3	3
合計	△1,131,378	19	1	4	8	17	7	14	5	11	100	89	89

※「出水市公共施設個別施設計画」（令和3年3月）の実施計画期間中において、対策を講じなかった場合の単純更新費用と、対策費用の差額を効果額としています。検討の方向性によって以下の取扱いとします。

- ・「あり方検討」「統合」は、どの施設を具体的にどのようにするかが定まった段階で反映します（効果額・施設数上は現状維持と同様の扱い。）。
- ・「廃止」は、行政財産として廃止されても、建物自体は残るため、「あり方検討」「統合」と同様の扱いとします。
- ・「複合化」としている施設は、個別施設計画の対策費用算定に基づき、対象施設の総床面積63%削減で効果額を算出します。
- ・個別施設計画で「一部転用」としている施設は、建物としては元の機能も引き継ぐため、上表では「現状維持」に区分しています。
- ・民営化等で売却益がある場合のコスト上の算入等は行わず、建物の更新に係るコストで効果額を算出しています（用途変更の場合の移転・内装変更等の費用も含まない。）。

上表には、学校関係施設・病院・公営住宅は含んでいません。

公営住宅・学校関係施設・病院の内訳は、下記のとおりです。

学校関係施設 31

病院 4

公営住宅 142（内訳 市営住宅 60 教員住宅 65 医師住宅 17）

なお、学校施設は「出水市学校施設等長寿命化計画」（令和2年3月）※において、事後保全型と長寿命化型の差額によって効果額が示されています。

※ 出水商業高校は、「出水市公共施設個別施設計画」において、あり方検討としています。

	令和1～10年度 2019～2028	令和11～20年度 2029～2038	令和21～30年度 2039～2048	令和31～40年度 2049～2058	40年間 合計
事後保全型	128億円	73億円	81億円	60億円	342億円
長寿命化型	114億円	47億円	69億円	80億円	310億円
差 額	△14億円	△26億円	△12億円	20億円	△32億円

※ 文部科学省解説書付属のエクセルソフトにより算出

※ 病院は、今後策定予定の個別計画において、効果額を算出します。

公営住宅は、「出水市公営住宅等長寿命化計画」（平成25年3月）において、平成25年から令和4年度までの効果額を算出していますが、総合管理計画対象期間との乖離があるため、令和4年度に当該計画を改訂し、令和5年度以降の効果額を算出します。

なお、今回の効果額の算出では、インフラは含まれていません。

第3章 公共施設等の管理に関する方針

1 公共施設適正配置に関する基本方針

基本方針①

「公共施設に依存しない行政サービスに転換する。」

施設がなければサービスを提供できない、という発想をやめる。また、必ず（市の）公共施設でなければいけないのか、根本的に見直しを行い、次世代に負担を残さない行政サービスに改める。

廃止、賃貸借、指定管理、民営化、売却 等

基本方針②

「統廃合等を除き、原則として、新規建設はしない。」

原則として、新規建設はしない。やむを得ず新規建設をする場合は、複合施設として整備するとともに、整備面積と同等以上の床面積を他の施設で削減する。

廃止、統合、複合化、規模縮小、長寿命化・改修、転用 等

基本方針③

「均衡ある市勢の発展のため、公共施設の統廃合に当たっては、できる限り必要な機能を維持し、サービスの低下を招かないように努めるとともに、優先順位をつけて床面積を削減する。」

施設が統廃合されても、できる限り必要な機能を維持するよう努める。コスト、利用状況等を総合的に勘案した上で、廃止することが適当な施設は思い切って決断し、床面積及びコストの削減につなげる。

廃止、統合、複合化、規模縮小、転用 等

基本方針④

「コストの削減及び利用者負担の適正化に努める。」

公共施設の維持管理等にかかるコストについて、様々な手法を用いて削減に努める。また、受益者負担のあり方、税負担の公平性等を考慮し、公共施設の使用料の適正化に努める。

長寿命化、コスト削減、収入増加

(1) 削減目標

今後10年間で公共施設の総床面積を20%、最終的に今後40年間で公共施設の総床面積を40%削減します。

(2) 目標値算定の考え方について

「第2章 3. 公共施設全体の現状と課題」に記載した通り、公共施設の更新費用総額は今後40年間で1,349億円、1年あたりでは33.7億円かかる試算結果となっており、過去5年間で公共施設に投資してきた費用（投資的経費）の1年あたりの平均額である9.44億円と比較すると、毎年24.26億円の更新費用が不足するという結果となりました。

また、公共施設のコスト・利用状況調査結果より、全ての公共施設の維持管理にかかる費用が年間 7.5 億円、事業運営費用が年間約 68 億円かかっています（平成 24 年度実績）。

施設を廃止すれば、更新にかかる費用が不要になり、その施設にかかっている維持管理費用、事業運営費用も同時に削減されます。削減した費用を更新費用に充てることで、不足する更新費用を賄うという考え方のもと、今後 40 年間でどれだけの施設を削減すれば不足する更新費用を賄うことができるか試算を行いました。

試算の結果、33%の施設を削減すれば更新費用を賄うことができるという結果になりました（下図「更新費用不足額とコスト削減額」参照）。しかしながら、今後、普通地方交付税の合併特例による加算額の段階的削減が始まることもあり、投資的経費の 9.44 億円を維持できるかどうか不透明であることなどを考慮し、目標値を 40%に設定しました。

■算定にあたっての仮定条件

- ①毎年 9.4 億円の投資を今後も維持するものとする。
 - ②床面積を 10%削減すると、維持管理費用は 10%削減されるものとする。
 - ③床面積を 10%削減すると、事業運営費用は、5%削減されるものとする。
- （事業（機能）は廃止されずに、他施設へ引き継ぎ存続する場合があるため。）

算定の基礎数字

（単位：億円）

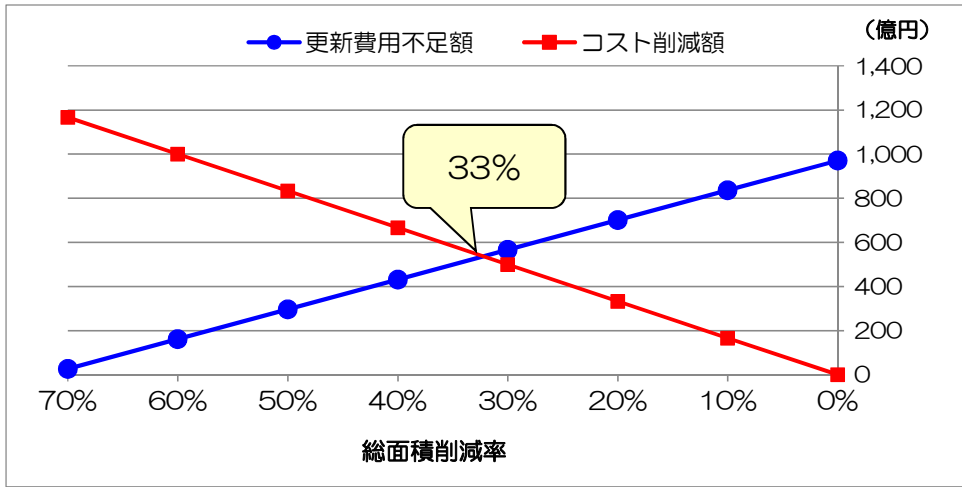
	更新費用	投資可能額	維持管理費用	事業運営費用
1年あたり	33.73	9.44	7.53	68.29
40年間	1,349	378	301	2,732

更新費用不足額とコスト削減額の試算表

（単位：億円）

総面積削減率	A	B	C	D	E	F	G
	更新費用	投資可能額	更新費用不足額 (A-B)	維持管理費用削減額	事業運営費用削減額	コスト削減額 (D+E)	F-C
10%	1,214	378	836	30	137	167	▲669
20%	1,079	378	701	60	273	333	▲368
30%	944	378	566	90	410	500	▲66
40%	809	378	431	120	546	666	235
50%	675	378	297	151	683	834	537

更新費用不足額とコスト削減額

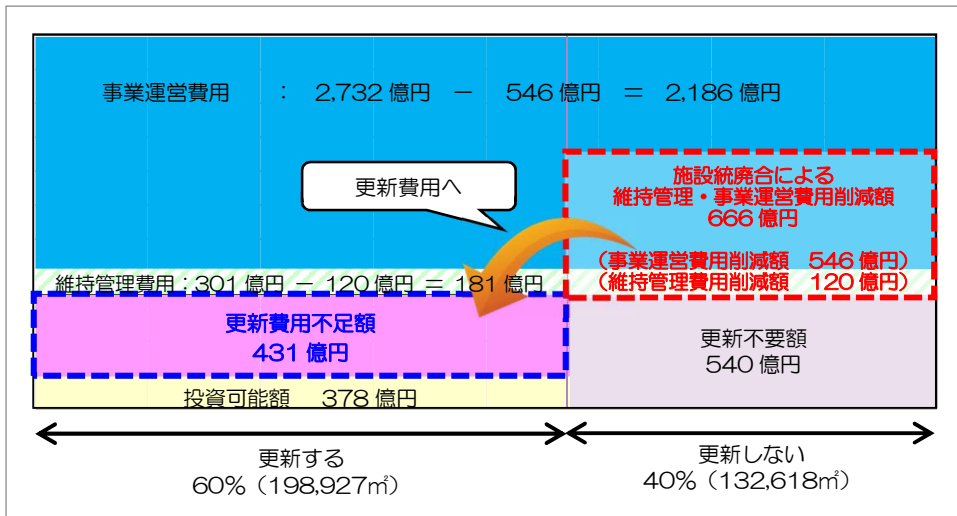


更新費用の不足額とコスト削減額

(1) 現状維持した場合

事業運営費用	: 68.29 億円 × 40 年間	= 2,732 億円
維持管理費用	: 7.53 億円 × 40 年間	= 301 億円
更新費用	: 今後 40 年間で	1,349 億円
更新費用不足額	: 1,349 億円 - 378 億円	= 971 億円
投資可能額	: 9.44 億円 × 40 年間	= 378 億円

(2) 総面積削減率を 40% とした場合



各用途区分における主なマネジメントの方向性

用途区分	主なマネジメント項目	主なマネジメントの方向性
1 庁舎	統廃合・複合化	支所庁舎は、複合化した周辺施設の機能により、住民サービス向上を図る。
2 学校関係施設	複合化・共用化	空きスペース等を活用し、他の機能の受け皿となる。また、体育館等の開放を更に推進し、施設の有効活用を図る。なお、児童生徒の学習環境に配慮しながら検討する。
3 市民交流施設	統廃合・複合化	他の用途区分の施設を含めて、類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
4 社会教育施設	統廃合・複合化	他の用途区分の施設を含めて、類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
5 図書館等	統廃合・複合化	他の用途区分の施設を含めて、類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
6 博物館	コスト削減・収入増	コスト削減策を講じながら、様々な手法により収入の増加を図る。また、将来的な施設の活用方法について、民営化等も視野に入れて検討する。
7 文化財	コスト削減・収入増	引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、コスト削減・収入増に繋がる活用方法を検討する。
8 スポーツ施設	統廃合・複合化	機能が重複している施設が多いことから、コストや老朽化の状況を考慮して統廃合を進める。 また、体育館等学校施設との共用化が可能な施設については、児童生徒の学習環境に配慮しながら、積極的に共用化を進める。
9 保育園	民営化	引き続き民営化の取り組みを進め、民間活力による保育サービスの提供に切り替える。
10 児童クラブ	指定管理・コスト削減	引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、コスト削減を進める。また、将来的な施設の活用方法について、民営化等も視野に入れて検討する。
11 高齢者福祉施設	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
12 障害者福祉施設	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
13 健康・保健施設	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合・複合化を進める。
14 病院	統廃合	旧天川内診療所は、倉庫等としての機能の廃止とともに解体し、跡地の活用を検討する。 野田診療所は、診療に不要なスペースを特定し、解体等を検討する。
15 観光施設	民営化	民間活力によるサービス提供に切り替え、利用者の増加を図る。
16 商工施設	機能移転	旧職業訓練校実習棟は、売却等を検討する。
17 農業施設	民営化	民間活力によるサービス提供に切り替え、利用者の増加を図る。
18 市営住宅	統廃合・民営化	公営住宅等長寿命化計画（平成25年3月策定）に基づき統廃合を進めるとともに、民間借上住宅への移行を検討する。

19 教員住宅	コスト削減・廃止・民営化	コスト削減策を講じるとともに、「学校施設等長寿命化計画（令和2年3月策定）に基づき、個別の状況に応じて民間借上住宅への移行・廃止（用途変更・売却・解体）等を検討する。
20 医師住宅	コスト削減	コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。
21 消防施設	コスト削減	コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。
22 火葬場	コスト削減・統廃合	コスト削減策を講じながら、稼働率・劣化状況等を勘案し、統廃合を検討する。

※ 基本的に、今後利用が見込まれない施設等、重要性が低いと判定された施設については、劣化度状況等も考慮のうえ廃止し、売却・除却・転用・複合化等の検討を行います。

新たな行政ニーズへの対応等、施設等が必要となった場合は、国・県及び隣接する自治体の公共施設等や、民間施設等の利用の可能性についても検討を行います。

2 公共施設使用料の見直し基本方針

- 自主性・自立性の高い財政運営の確保のため、各種使用料については、行政として対応すべき社会的必要性、経費負担のあり方等の視点から、受益者負担の原則に基づく使用料の適正化を行います。
- 「使用料見直し基本方針」に基づき、現在設定されている使用料の妥当性や、使用料が設定されていない施設の使用料の要否を検討し、施設を利用する人が負担すべき使用料(受益者負担)と、施設を利用しない人も負担する公費負担の割合を明確にした上で、使用料の積算根拠を示すことで、市民の理解と納得が得られるような使用料の適正化を行います。

3 点検・診断等の実施方針

- 安全性や耐久性へ影響を与えるような建物の劣化及び機能低下を早期発見するため、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。
- 点検に基づき、劣化状況・性能低下状況等を把握し、総合的な劣化度の評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。
- 点検・診断結果は情報として蓄積し、老朽化対策等に活用します。

4 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理にあたっては、指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進するとともに、PPP/PFIなど、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービス向上の検討を行います。
- 修繕にあたっては、計画的な予防保全を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、劣化状況等に応じた優先度に基づき実施時期の調整を行い財政負担の平準化を図ります。
- 統廃合等を除き、原則として、新規建設はしません。また、やむを得ず新規建設する場合は、複合施設として整備するとともに、整備面積と同等以上の床面積を他の施設で削減します。
- 維持管理・修繕・更新等の履歴は情報として蓄積し、老朽化対策等に活用します。

5 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた建物については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。また、施設の重要度をもとに、施設の継続的利用の要否を検討して、必要な場合は改修工事を実施します。
- 老朽化等により供用廃止されかつ今後も利用のない建物については、劣化した建物を保有し続けることによる安全面に対するリスクや建物敷地内の樹木等の維持管理にかかるコストを考慮し、速やかに除却や売却等の検討を行います。

6 耐震化の実施方針

- 市有建築物については、「出水市建築物耐震改修促進計画」に基づき、防災上重要な拠点となる庁舎や病院等の施設及び災害時に避難・救援等で重要な役割を果たす学校等の施設を最優先と位置づけ、計画的な耐震化を図ります。
- 災害時に拠点となるような施設や多くの市民が利用する施設については、地震等の災害発生時における施設の安全性を維持することが求められることから、平時より安全対策を講じるように努めます。

7 長寿命化の実施方針

- 定期点検等に基づく修繕に加え、予防保全型の修繕を行うことで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減に努めます。
- 老朽化した建物について、使用可能な部分を残しつつ、意匠の転換や、用途変更、耐震補強により施設に新たな価値が生まれるような長寿命化を検討します。

8 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 公共施設等の整備や改修に当たっては、施設ごとの特性等を踏まえながら、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい施設となるように努めます。

9 脱炭素化の推進方針

- 施設の維持・更新等に当たっては、断熱性能の高い材料の使用、省エネ性能に優れた機器や太陽光発電設備の導入など、消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、計画的な施設の脱炭素化に努めます。

10 各種計画との整合についての基本方針

- 公共施設の方針は、まちづくりや財政状況に大きく関与するものであるため、出水市総合計画、過疎計画、都市計画、国土強靱化計画等、公共施設に関連する各種計画との整合性を図りながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

11 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 主な施設類型について、それぞれの管理に関する基本的な考え方を示しますが、各施設の管理者においては、それぞれの施設の特徴や実情を踏まえ、必要に応じて個別の管理計画を策定するなどして、より効果的・効率的な管理を計画的に推進することとします。

また、職員の技術力向上のため、技術研修等の充実を図ります。

(1) 学校（学校教育法第1条に規定する学校）

- 「出水市学校施設等長寿命化計画」に基づき、学校施設の長寿命化を図り、施設整備に係るトータルコストの縮減・平準化を推進します。
- 学校施設は未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとって最も身近で核となる施設であり地域コミュニティ活動の場となっている。更に、地震等の災害発生時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから安全性には特に配慮を行います。
- 長期にわたり有効に活用するため、老朽化した学校施設の適時適切な改築や改修整備を行うとともに、法定点検等により施設の安全性を確保します。

（２）市営住宅

- 「出水市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全による長寿命化を図り、修繕などに係るトータルコストの縮減・平準化を推進します。
- 地域バランスに配慮し、用途廃止や非現地建替えも検討しながら老朽化した住宅の計画的な建替え推進を図ります。
- 快適な居住環境に向けた設備の改善を図ります。

（３）市道舗装

- 小規模修繕による延命化の推進や耐久性の高い工法等の積極的な活用により、長寿命化対策に取り組みます。

（４）市道橋りょう

- 「出水市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全による長寿命化を図り、修繕等に係るトータルコストの縮減・平準化を推進します。
- 日常的な点検や異常時においても点検を実施するとともに、５年に１回程度の頻度で近接目視による定期点検を実施することを基本とします。
- 「鹿児島県道路メンテナンス会議」（平成２６年５月設置）において、点検及び老朽化対策の取組が円滑にできるよう各関係機関等と連絡調整を行います。

（５）市道道路附属物（洞門及び歩道橋）

- 「出水市道路附属物等長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全による長寿命化を図り、修繕等に係るトータルコストの縮減・平準化を推進します。
- 日常的な点検や異常時においても点検を実施するとともに、５年に１回程度の頻度で近接目視による定期点検を実施することを基本とします。

（６）上水道施設

- 施設の老朽化や水源の状況等を踏まえ、連結管整備による取水地点の変更、施設の統廃合及び施設の改築を進めます。
- 出水市水道ビジョン及び水道事業経営戦略（令和３年３月）を活用して、効率的・計画的な更新と中期経営計画の策定により、トータルコストの縮減や更新コストの平準化を図ります。
- 水道施設及び基幹管路の耐震化を推進します。

（７）下水道施設

- 出水市下水道事業経営戦略（令和３年３月）を活用して、トータルコストの縮減や更新コストの平準化を図ります。

- 処理施設においては日常点検、管路施設の重要箇所においては、5～10年に1回程度の頻度で目視による点検を実施することを基本とし、異常時にはカメラ等による調査も実施します。その他の管路については、必要に応じて巡回による目視確認等を実施します。

※ 公共下水道（公共下水道、特定環境保全公共下水道）、農業集落排水（野田中央地区、青木地区、上特手地区、餅井地区、江内中央地区）

（8）土地改良施設

- 土地改良施設については、別途策定した「土地改良施設インフラ長寿命化計画（行動計画）（令和3年3月策定）」に基づき、施設の維持管理・更新等を計画的に推進します。

（9）林道

- 林道施設について、令和元年度策定の林道施設長寿命化計画を踏まえ、適切な補修更新を行います。
- 年1回程度の定期点検や異常時における点検を実施し、機能保全と維持管理を行います。

（10）漁港施設

- 市管理の野口漁港及び桂島漁港について、平成27年度策定の機能保全計画及び平成30年度策定の海岸長寿命化計画に基づき、補修工事を行います。
- 目視で日常点検を行うほか、利用者からの連絡があった際の異常時にも点検を行います。

（11）消防団車庫・詰所

- 「出水市消防団再編計画」に基づき、各地域に存在する25の消防団車庫・詰所を効率的に機能させるために、消防団（分団・部）の統廃合を含めた消防組織の再編について、地元分団と協議しながら地域の実情に応じて、消防団車庫・詰所の在り方を検討します。
- 消防本部による年1回の備品点検及び消防団による月2回以上の定期点検を実施するとともに、劣化度状況等に応じて優先順位を設定しながら計画的に修繕を実施します。また、本計画に基づいた施設毎の長寿命化を図ります。

（12）防火水槽

- 定期点検の結果から、漏水・蓋修繕の緊急性や重要性等を踏まえ、優先順位に基づいて計画的に修繕を実施します。また、新規防火水槽を耐震性化することにより長寿命化を図り、修繕等に係るトータルコストの縮減を推進します。
- 消防署による年2回の水量及び蓋等の定期点検を実施することを基本とし、随時、消防団も点検を実施します。

（13）公園施設等

- 公園施設長寿命化計画及び遊具点検報告に基づき、予防保全的管理により計画的に公園施設及び遊具の補修、更新等を行い、費用の平準化とトータルコストの縮減を図ります。
- 都市公園及び一般公園の一部については、指定管理者制度により、民間事業者の技術、経験等を活用した適切な維持管理を行います。

（14）普通財産

- 貸付や売却を優先的に行うため、修繕等については必要最低限とします。
- 大規模な修繕等が必要な場合は、解体することも含めて検討します。

第4章 建物の保全優先度の判定

1 劣化度調査の実施

建物の劣化状況や設備等の状況を把握するため、業務委託による劣化度調査を実施しました（建築基準法第12条の法定点検対象施設や合併以降建設された比較的新しい施設等一部を除く。）。

調査は、「学校施設の長寿命化計画に係る解説書」を準用し、劣化状況によって下記のとおり4段階に分類しています。調査結果については、各個別施設計画における健全度で示しています。

劣化状況の判定基準

- A 概ね良好（安全上、機能上、問題なし）
- B 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
- C 広域的に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
- D 早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）

2 建物の保全優先度の判定

保全に向けた対策を講じる優先順位は、築年数・構造・劣化度得点（健全度から算出）の3要素を下記算定式で点数化するとともに、公益性・公的関与の必要性、私益性・民間代替可能性の視点から3つの区分に分けて判定します。

$$\text{保全優先度} = \frac{\text{築年数}}{\text{目標耐用年数}} \times \text{構造係数} + \text{劣化度得点}$$

※ 保全優先度は、各施設の順位付けを行う客観的数値であることから、比較しやすいよう最も数値の高い施設を100とした調整値を記載しています。

表1 構造係数

構造	目標耐用年数	係数
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造	80	1
鉄骨造	80	1
木造	50	1.6
軽量鉄骨造	50	1.6

耐用年数は構造により異なるため、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考として、目標耐用年数を設定し、鉄筋コンクリート造を基準とし、構造別に独自の係数を定めることにより、築年数得点を定量評価する上で調整することとした。

表2 劣化度得点

健全度	劣化度得点
A	10
B	20
C	30
D	40

基本的に、縦軸の順位（劣化度）が高いものから優先的に対策を講じますが、直近の収支状況や稼働率等を踏まえ、特に私益性・民間代替可能性が高い施設については、今後のあり方の検討（廃止・民営化・用途変更等）を行ったうえで判断します。

なお、商業高校を除く学校関係施設・公営住宅・病院については、別途定める個別施設計画において保全優先度を定めることから、今回の判定結果からは除外しています。

また、公開武家屋敷「税所邸」「竹添邸」については、文化財であり一律基準での劣化度判定が困難なため、除外しています。

保全優先度判定一覧

施設名称	保全優先度	施設名称	保全優先度	施設名称	保全優先度
		出水公会堂	100.00		
		(旧) 大川内診療所	94.96		
出水商業高校	83.74	出水市生活改善センター	89.43		
		青年の家	74.80		
		米ノ津公会堂	71.54		
		岩淵公民館	71.54		
		高尾野郷土館・古城南白コレクション館	70.73		
		マルマエホール出水	70.73		
		江内カントリーコア	69.92	上場保育園	69.92
		高尾野工芸館	68.29		
		出水老人福祉センター	67.48		
		高尾野体育館	66.67		
		下水流農業者トレーニングセンター	65.85		
		米ノ津農村環境改善センター	63.41		
		児童デイサービスひだまり	61.79	東出水保育園	62.60
		出水保健センター	61.79		
		上場健康管理センター	60.49		
		東出水児童クラブ	60.16		
		野田体育館	58.54		
		マルマエスポーツセンター出水	57.72	職業訓練施設実習棟	57.72
		出水市民プール	57.72	高野山公園	56.59
		高尾野きらめきドーム	55.61	(旧) 野田農産加工施設	56.59
		高尾野農業者健康管理センター	55.28		
		中央図書館	54.47		
		出水歴史民俗資料館	54.47		
		中央公民館	54.47		
		高尾野武道館	54.47		
		野田農村環境改善センター	53.66		
		高尾野農村環境改善センター	52.85		
慈光苑	52.03	大川内農業者トレーニングセンター	52.85		
じょうらく苑	50.41	江内体育館	52.03	大川内保育園	52.03
出水消防署	49.59	野田武道館	49.59	ツル観察センター	49.59
高尾野斎場	48.78	野田弓道場	49.59		
		野田保健センター	48.78		
		出水弓道場	48.78		
		陸上競技場	48.78		
		出水児童クラブ	47.97		
		出水屋内ゲートボール場	47.15	海洋公園プール	47.97
		高齢者ふれあいセンター	46.18	船作技術振興促進センター(アグリセンター)	46.34
		ブルーチップスタジアム	45.53		
		野田図書館	43.90		
		野田史料館	43.90		
		総合武道館	40.65	高尾野特産品販売所「ふれあい館」	39.67
		マルマエ音楽ホール出水	39.02	大川内山村広場	39.35
市役所分庁舎(西之口倉庫)	37.07	たかおの交流館	37.40	クレインパークいずみ	37.40
		西出水児童クラブ	34.15	農畜産物販売所「特産館いずみ」	35.77
出水消防署石坂分署	31.71	米ノ津東児童クラブ	34.15	公設地方卸売市場	34.15
		児童クラブまなづる	30.24	出水駅観光特産品館「飛来里」	30.08
		地域交流スペース	24.39	総合観光ステーション	30.08
		高尾野相撲場	24.39	海の家	30.08
		野田児童クラブ	18.54	上場活性化施設「秋桜館」	25.04
		出水市民交流センター	17.89		
市役所本庁	11.38	出水麓歴史館	10.73	米ノ津保育園	13.82
		米ノ津児童クラブ	9.43		
高尾野支所	-	高尾野図書館	-		
野田支所	-	高尾野市民交流センター	-		
		野田市民交流センター	-		

劣化度が高い

劣化度が低い

公益性・公的関与の必要性が高い

私益性・民間代替可能性が高い

※ 令和2年度に新設された高尾野・野田支所及び同一建屋内複合施設の保全優先度は算出してない。
文化財であり、一律基準での劣化度判定が困難な公開武家屋敷「竹添邸」「税所邸」は除外

第5章 予防保全シミュレーション

1 予防保全の目的

公共建築物の予防保全とは、公共建築物を目標耐用年数まで安全で安心な状態で使用できるようにすることをいいます。建築物に不具合が発生する前に修繕を行う、維持保全工事が必要です。維持保全工事を行うことで、突発的な不具合の予防及び財政負担の軽減や、建築物の生涯修繕に掛かる保全コストの縮減等が期待できます。

建築物に重大な不具合が発生する前に修繕を行うためには、日頃から施設管理者が適正に建築物の維持管理を行う必要があります。そのためにも、建築物の修繕が必要となるタイミングと費用を把握する必要があります。予防保全シミュレーションを実施し、保全の時期と費用を把握することで、事業が集中する時期は費用を平準化し、突発的な財政負担を軽減することが可能となります。

2 シミュレーション

(1) 対象建物

対象施設は50㎡以上の建物とします。なお、50㎡未満の小規模建物は事後保全による対応とし、対象外とします。

(2) 対象部位

建物の外部に面する部位や主要な設備などの、建築物の最低限必要な機能や性能を維持する上で重要となる部位を対象とします。特殊設備（舞台装置・照明、焼却炉等）を有する場合、金額も多額になることが想定されるため考慮に入れるべきものですが、価格等の把握が困難であったため、今回工事履歴があるもの以外は算定に含めていません。今後、新設や更新の際には、各部位についての詳細情報・価格情報も台帳管理していくことで、より正確な予測が出せるようになります。

(3) 耐用年数・建設単価

躯体の耐用年数は、部材や機器類の物理的、社会的、経済的な耐用年数と異なり使用上の要求や計画的な耐用年数を示すものです。鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は、財務省における減価償却資産の耐用年数に関する省令では50年、日本建築学会における建築工事標準仕様書では65年と述べられています。今回の総合管理計画における耐用年数は、建築物のライフサイクルコスト（財団法人建築保全センター発行、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を参考に60年と定めます。その他の部位の耐用年数、建設単価について以下の通り設定しました。

耐用年数・建設単価

	耐用年数	建設単価						
		単位	事務所		学校		住宅	
	年		建築費用	解体費用	建築費用	解体費用	建築費用	解体費用
0 躯体	60/30	円/㎡	73,000	3,680	69,000	4,140	59,000	4,420
1 屋上防水・屋根	20	円/㎡	2,500	2,200	3,300	1,300	2,400	2,640
2 外壁	15	円/㎡	7,800	2,200	4,900	1,300	3,600	2,640
3 外部建具	30	円/㎡	21,200	2,200	22,600	1,300	16,200	2,640
4 内部仕上げ等	20	円/㎡	50,600	2,200	55,300	1,300	40,100	2,640
5 給排水設備	30	円/㎡	7,990	2,200	13,500	1,300	16,100	2,640
6 電気・ガス設備	30	円/㎡	60,160	1,800	18,730	1,160	15,270	2,160
7 空調・換気設備	15	円/㎡	36,660	2,200	3,310	1,300	4,210	2,640
8 防災・非常用設備	30	円/㎡	3,000	2,200	1,990	1,300	3,380	2,640
9 昇降機設備	30	千円/基	14,800		14,800		2,340	2,640

※躯体の耐用年数は、建物構造が木造・土蔵造・軽量鉄骨造の場合は30年を用いています。

※耐用年数、建設単価については、『建築物のライフサイクルコスト』（建築保全センター発行、国土交通省大臣官
房官庁営繕部監修）を参考に設定しています。

（４）予防保全シミュレーション

設定した耐用年数と建設単価により、部位ごとに次回更新予定年度と更新にかかる概算事業費を算定します。建築物の工事履歴（平成19～26年）より、過去に工事が実施された場合には、最終工事年度から次回更新予定年度を計算します。

H26年度 予防保全シミュレーション (抜粋)

④設定単価からも金額見込が出ますが、過去の他の施設の工事履歴も参考にすることができます。

①建物の部位ごとの耐用年数から、次回工事のタイミングを算定しています。

③今後5年以内に耐用年数を迎えるもの等を抽出でき、工事予定を効率よく組むことができます。

管理番号	施設名称	建物連番	建物名称	建物構造	建物階数	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	建物経過年数 (年)	部位	耐用年数	工事予定回数	1回目工事	2回目工事	3回目工事	最終工事年度	工事件名	実績工事価格 (円)	次回更新予定年度	経過年数	更新まで残り年数	更新金額
3-1	出水公会堂	380	出水公会堂	鉄筋コンクリート	2	1,046.27	1937	78	0躯体	60					1937			1997	78	-18	76,377,710
3-1	出水公会堂	380	出水公会堂	鉄筋コンクリート	2	1,046.27	1937	78	1屋上防水・屋根	20	2	1957	1977		2009	2007屋根改修工事、2009屋根改修工事	3,370,500	2029	6	14	2,615,675
3-1	出水公会堂	380	出水公会堂	鉄筋コンクリート	2	1,046.27	1937	78	2外壁	15	3	1952	1967	1982	1982			1997	33	-18	8,160,906
3-1	出水公会堂	380	出水公会堂	鉄筋コンクリート	2	1,046.27	1937	78	3外部建具	30	1	1967			1967			1997	48	-18	22,180,924
3-1	出水公会堂	380	出水公会堂	鉄筋コンクリート	2	1,046.27	1937	78	4内部	20	2	1957	1977		2009	舞台床張替工事	2,068,500	2029	6	14	52,941,262
3-1	出水公会堂	380	出水公会堂	鉄筋コンクリート	2	1,046.27	1937	78	5給排水設備	30	1	1967			1967			1997	48	-18	8,359,697
3-1	出水公会堂	380	出水公会堂	鉄筋コンクリート	2	1,046.27	1937	78	6電気・ガス設備	20	2	1957	1977		2013	床コンセント増設	225,750	2033	2	18	62,943,603
3-1	出水公会堂	380	出水公会堂	鉄筋コンクリート	2	1,046.27	1937	78	7空調・換気設備	15	3	1952	1967	1982	1982			1997	33	-18	38,356,258
3-1	出水公会堂	380	出水公会堂	鉄筋コンクリート	2	1,046.27	1937	78	8防災・非常用設備	30	1	1967			2009	2階屋内消火栓設備 (2基) 増設工事	588,000	2039	6	24	3,138,810

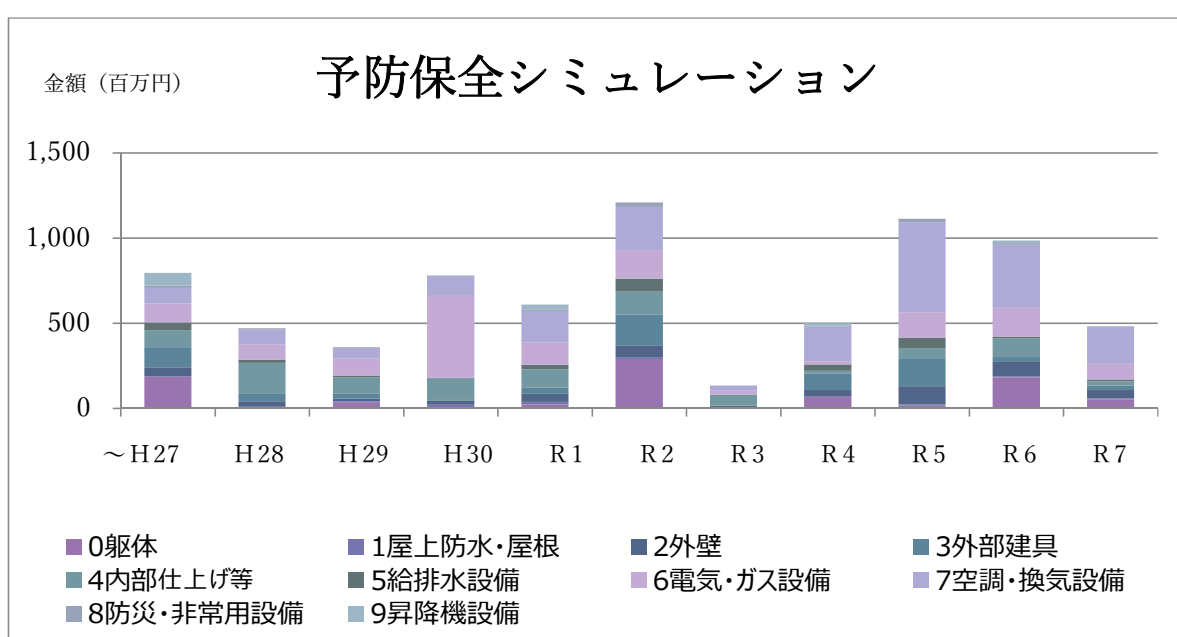
②工事契約情報を追加すると
工事実施年度から次回更新予定を更新。

屋根改修が2カ年にまたがって実施されています。

年度	工事番号	工事等名	依頼課	委託課	工種	契約額	契約日	支払状況 (完成払)
H19	1	出水公会堂屋根改修工事	都市計画課	財政課	防水	1,722,000	H19.5.11	
H21	85	出水公会堂屋根改修工事	都市計画課	財政課	防水	1,648,500	H21.7.15	1,648,500
H21	5	出水公会堂2階屋内消火栓設備 (2基) 増設工事	財政課				H21.5.7	588,000
H23	304	出水公会堂床張替工事	都市計画課	財政課	建築	2,068,500	H23.1.13	2,068,500

今後10年間の事業費シミュレーションを行いました。対象とした施設すべてを予防保全した場合に、今後10年間で必要となる金額は、約74億円という結果となりました。2015年以前の年度は、耐用年数が過ぎた部位の更新金額で、今後保全対応をしていく必要があるものです（2007年以前に工事を行ったものも含まれている場合があります）。

施設ごとに設定した優先度をもとに施設の今後の方向性を決定し、今後の保全の対象となる建物及び設備等部位別の工事の必要性を判断する必要があります。



3 予防保全シミュレーションの活用

近年の厳しい財政状況を考慮すると施設を維持管理していく上で保全事業費や管理運営費の縮減が必要となってきます。廃止の可能性のある施設に対して付属設備の更新を行ったり、合わせて効率よく実施できる工事を別々の年度に実施したりといった無駄な投資をしないためにも、部位別の予防保全シミュレーションを活用し、中長期的な保全予定を踏まえながら計画的に予防保全を実施していく必要があります。

(1) 長寿命化によるコスト削減

適切なタイミングで維持管理を行うことにより、建物及び設備等の良好な状態を維持することができ、長寿命化につながります。

(2) 財政負担の平準化

保全対応が集中する年度がシミュレーションにより事前に把握できるため、財政負担の平準化ができます。

(3) 効率的な保全の実施

中長期的な見通しにより、建物内の複数の部位の保全対応のタイミングが事前に把握できるため、複数の工事を一度にまとめて行うなど、効率的な保全対応を実施することができます。

第 6 章 資料

1 公共施設マネジメントに係る取組み経緯

年月	項目	概要
H26. 7	出水市公共施設白書策定	公共施設の見直しと適正配置を検討するため、その素材をとりまとめたもの。
H26. 8	市民アンケート	マネジメント事業に対する意向を確認。無作為抽出で市民 2,100 人に送付。803 人から回答。
H26. 8	出水市公共施設適正配置計画検討委員会設置	公共施設の適性配置と有効活用について、専門的見地及び市民視点での議論を行うため、学識経験者・団体推薦・公募委員等 15 名で構成。
H26.10～ H26.11	利用者アンケート	公共施設マネジメント事業の実施にあたって参考とするため、公共施設の利用者の利用実態を把握するために実施。847 件を回収。
H26.11	公共施設マネジメント住民説明会	公共施設マネジメント事業について、公共施設白書の概要、今後策定する計画、マネジメントの基本方針について住民説明会を実施。
H27. 8	出水市公共施設適正配置計画パブリックコメント	出水市 web サイト等を通じて、16 件の意見を受領。
H27. 9	出水市公共施設適正配置計画策定	白書を踏まえ、適正配置計画検討委員会の提言のもと、公共施設マネジメントの基本方針や床面積の削減目標等を取りまとめたもの。
H28. 3	出水市公共施設等保全計画策定	白書や適正配置を踏まえ、各施設の保全優先度の設定や全ての市有施設等について、管理に関する方針等を定めたもの。
H29. 8	出水市公共施設マネジメントプロジェクトチーム設置	公共施設マネジメントを全庁的・組織横断的に取り組むため、主に部主管課長で構成された組織。
H29.12～ H30. 3	施設カルテ作成	市民への情報提供の一環として、建築年次・構造・利用状況・コスト等、公共施設の現状を「見える化」したもの
R 1. 5	公共施設マネジメント講演会	本市のマネジメント事業の取組み等について専門的見地から説明。市政説明会と同時開催。講師 東洋大学 客員教授 南 学 氏（元出水市公共施設適正配置計画検討委員会委員長）
R 1.11	施設カルテ公開	市ホームページにて公開（広報いずみでも周知。）。
R 1. 9～ R 1.12	劣化度調査実施	建築基準法第 12 条点検対象施設及び比較的新しい施設を除く全 59 施設について、業務委託による劣化度調査を実施。
R 2. 5 R 2. 6	市民アンケート	市再編素案等に対する意見を収集。無作為抽出で市民 2,500 人に送付。660 人から回答。
R 2. 9～ R 2.11	市民ワークショップ	市再編素案等に対する意見を収集。市内 10 地区 99 人参加。

R 3.1～ R 3.2	出水市公共施設個別施設計画パブリックコメント	出水市 web サイト等を通じて、意見を募集。
R 3.3	出水市公共施設等総合管理計画改定	「白書」「適正配置計画」「保全計画」を集約し、施設の変更等を反映し、一部見直しを行ったもの。
R 3.3	出水市公共施設個別施設計画策定	総合管理計画に基づき、市民アンケート結果等も踏まえ、各施設（主にハコモノ）の具体的な方針を決定（学校関係施設・公営住宅・病院を除く。）。
R 3.4～ R 3.10	出水商業高等学校活性化検討委員会	出水商業高等学校の今後のあり方について、施設も含め有識者や学校関係者、地域住民等で構成される委員会を設置し検討
R 3.11～ R 3.12	令和3年度あり方検討対象施設市民ワークショップ	「出水市公共施設個別施設計画」において、「令和3年度あり方検討」とされた施設の今後の方針について意見を収集。 対象施設において4回開催。49人参加
R 4.1～ R 4.2	令和3年度あり方検討対象施設市民アンケート	「出水市公共施設個別施設計画」において、「令和3年度あり方検討」とされた施設の今後の方針について意見を収集。 無作為抽出で市民2,500人に送付。931人から回答。
R 4.3	出水市公共施設等総合管理計画改訂	「過去に行った対策の実績」「対策の効果額」等を追加
R 5.3	出水市公共施設等総合管理計画改訂	「脱炭素化の推進方針」「各種計画との整合性についての基本方針」等を追加
随時・定例	各計画の不断の見直し 公共施設マネジメントPT会議 及び作業部会 行政改革推進委員会（進捗管理）	

(参考)

年月	項目	概要
H25.3	出水市公営住宅等長寿命化計画策定	
R 2.3	出水市学校施設等長寿命化計画策定	

2 市民意見の収集について

総合管理計画及び個別施設計画を策定するにあたり、市民意見の収集を行ってまいりました。

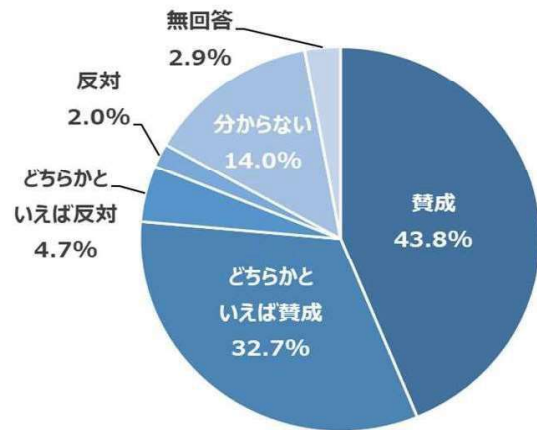
※ 施設名称等は、各調査等の実施時点のものです。

(1) 市民アンケート（平成26年8月1～22日実施）

市内居住の15歳以上2,100人を無作為抽出 回収数803 回答率38.2%

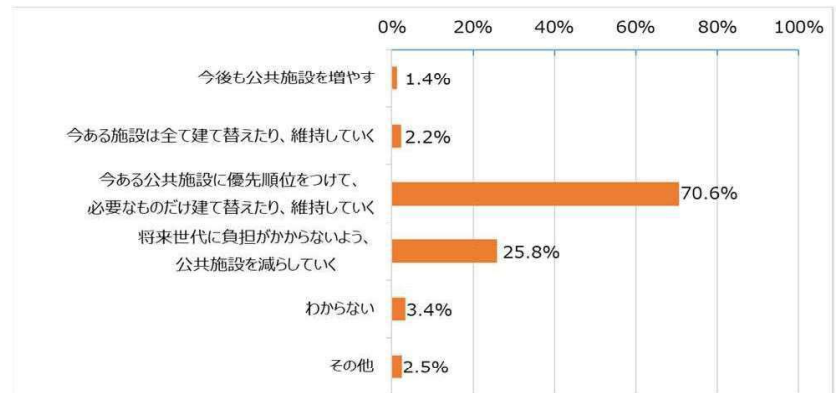
公共施設マネジメント事業の参考とするために行った、市民意向調査。

公共施設の統廃合等を進める「公共施設
マネジメント事業」についてどう思いますか。



今後の公共施設のあり方について

公共施設の老朽化に伴い、建替えや維持管理に必要な経費が増えていくことが見込まれますが、今後の公共施設はどうあるべきと思いますか。（複数回答可）



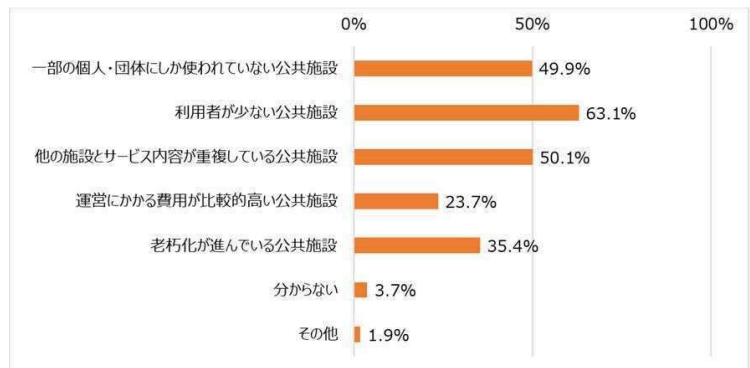
公共施設の建替えや維持管理への財源不足への対応について

公共施設の老朽化に伴い、建替えや維持管理に必要な経費が増えていくことが見込まれますが、今後の公共施設はどうあるべきと思いますか。（複数回答可）



廃止対象となる公共施設について

公共施設を廃止するとしたら、どのような公共施設が廃止の対象になると思いますか。（複数回答可）



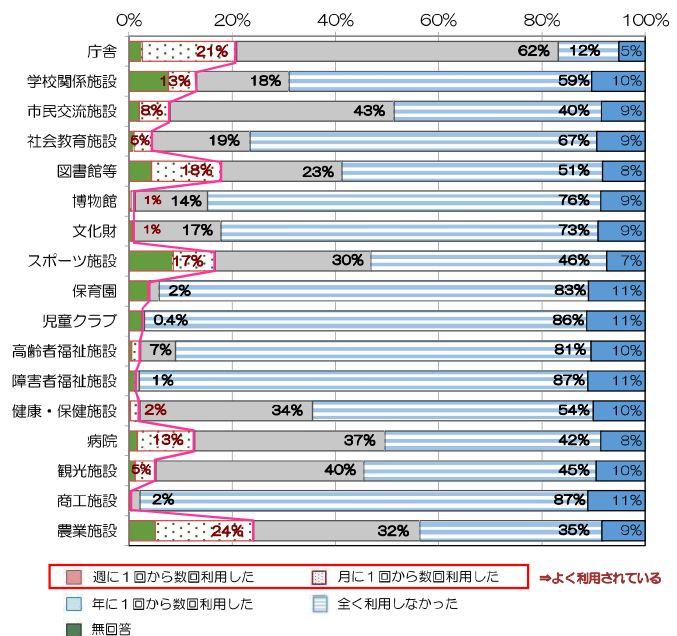
公共施設の種類ごとの利用頻度

利用頻度が高い施設は、農業施設、庁舎、図書館等、スポーツ施設で、「週に1回から数回利用した」・「月に1回から数回利用した」と回答した方の割合は全体の約2割程度となっています。

庁舎、市民交流施設は、「年に1回から数回利用した」という回答が最も多く、それ以外の施設は「全く利用しなかった」という回答が最も多くなっています。

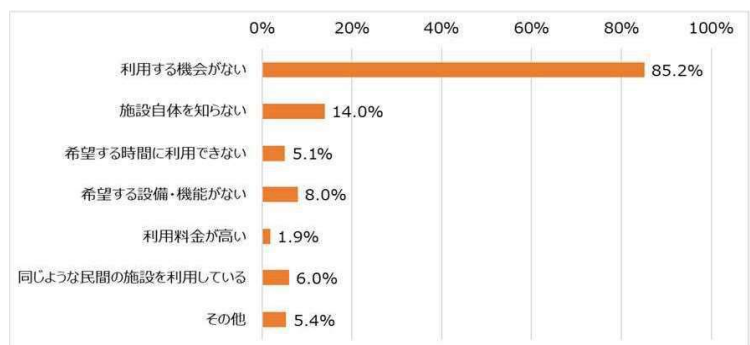
とくに利用頻度が低い施設は、保育園、児童クラブ、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、商工施設で、「全く利用しなかった」という回答が全体の8割を超えています。

これらの施設はいずれも利用対象者が制限されている施設です。



公共施設を利用しなかった理由（複数回答可）

施設を利用しなかった理由としては、「利用する機会がない」といった回答が最も多く、「施設自他を知らない」「希望する時間に利用できない」「希望する設備・機能がない」「利用料金が低い」「同じような民間の施設を利用している」といった回答は少数でした。



(2) 利用者アンケート（平成26年10月14日～11月13日実施）

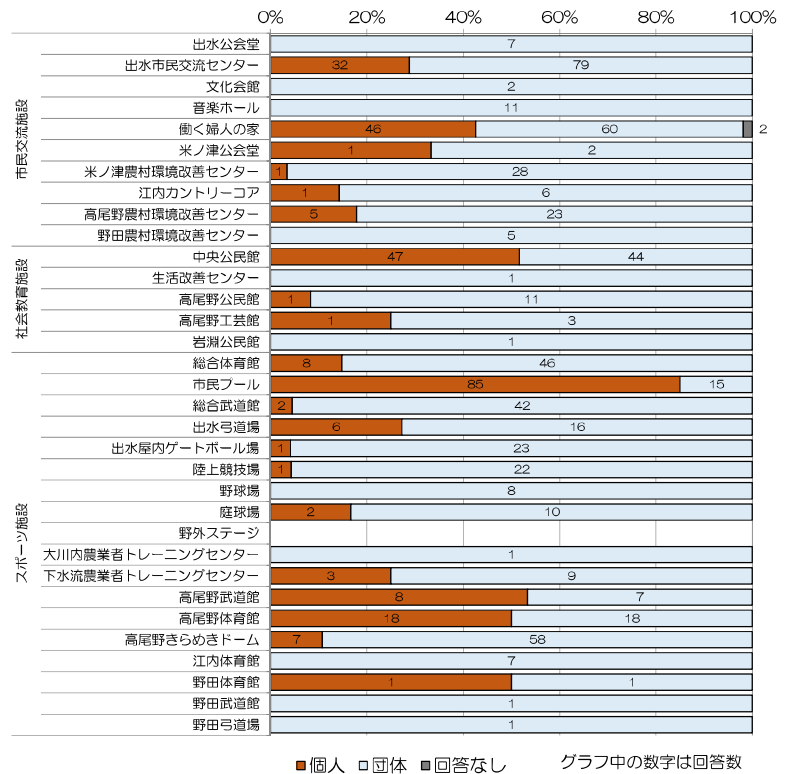
一般市民の利用がある33施設（市民交流施設10・社会教育施設5・スポーツ施設18）を対象に、利用者に直接調査票を配布し調査。847件を回収

施設区分	名称	所管課	回答数
市民交流施設	出水公会堂	財政課	7
	出水市民交流センター	商工労政課	111
	文化会館	生涯学習課	2
	音楽ホール	生涯学習課	11
	働く婦人の家	商工労政課	108
	米ノ津公会堂	財政課	3
	米ノ津農村環境改善センター	農政課	29
	江内カントリーコア	高尾野支所市民福祉課	7
	高尾野農村環境改善センター	高尾野教育支所生涯学習室	28
	野田農村環境改善センター	野田教育支所生涯学習室	5
社会教育施設	中央公民館	生涯学習課	91
	生活改善センター	生涯学習課	1
	高尾野公民館	高尾野教育支所生涯学習室	12
	高尾野工芸館	高尾野教育支所生涯学習室	4
	岩淵公民館	野田教育支所生涯学習室	1
スポーツ施設	総合体育館	市民スポーツ課	54
	市民プール	市民スポーツ課	100
	総合武道館	市民スポーツ課	44
	出水弓道場	市民スポーツ課	22
	出水屋内ゲートボール場	市民スポーツ課	24
	陸上競技場	市民スポーツ課	23
	野球場	市民スポーツ課	8
	庭球場	市民スポーツ課	12
	野外ステージ	市民スポーツ課	0
	大川内農業者トレーニングセンター	農政課	1
	下水流農業者トレーニングセンター	高尾野教育支所生涯学習室	12
	高尾野武道館	高尾野教育支所生涯学習室	15
	高尾野体育館	高尾野教育支所生涯学習室	36
	高尾野きらめきドーム	高尾野教育支所生涯学習室	65
	江内体育館	高尾野教育支所生涯学習室	7
	野田体育館	野田教育支所生涯学習室	2
	野田武道館	野田教育支所生涯学習室	1
	野田弓道場	野田教育支所生涯学習室	1

利用者の区分（個人・団体）

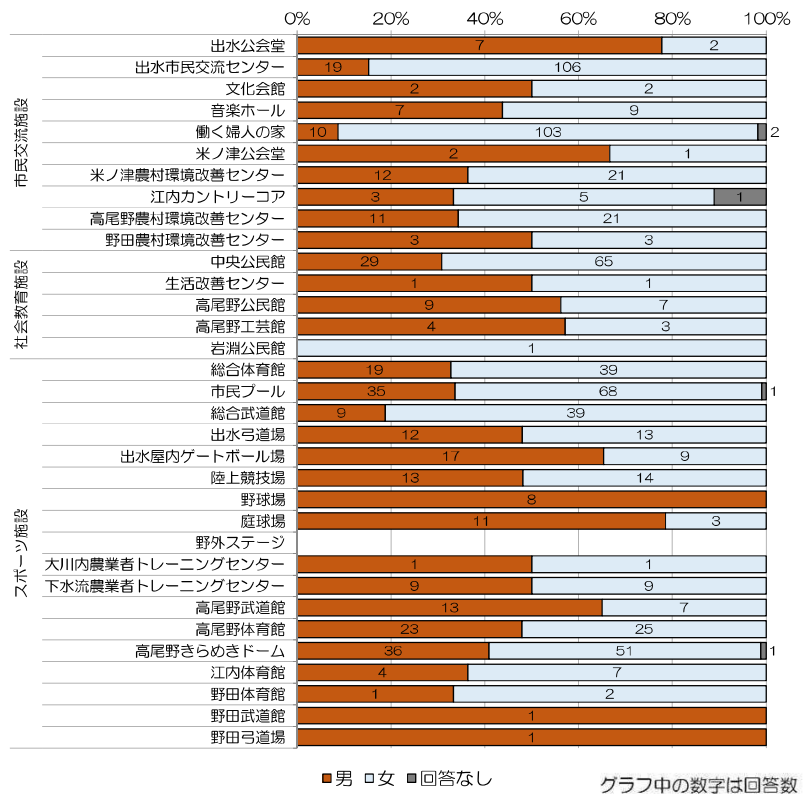
サークル等の団体で利用をする施設がほとんどです。

個人利用をする利用者が多い施設としては、社会教育施設では「中央公民館」、スポーツ施設では「市民プール」「高尾野武道館」「高尾野体育館」などがあげられます。



利用者の性別

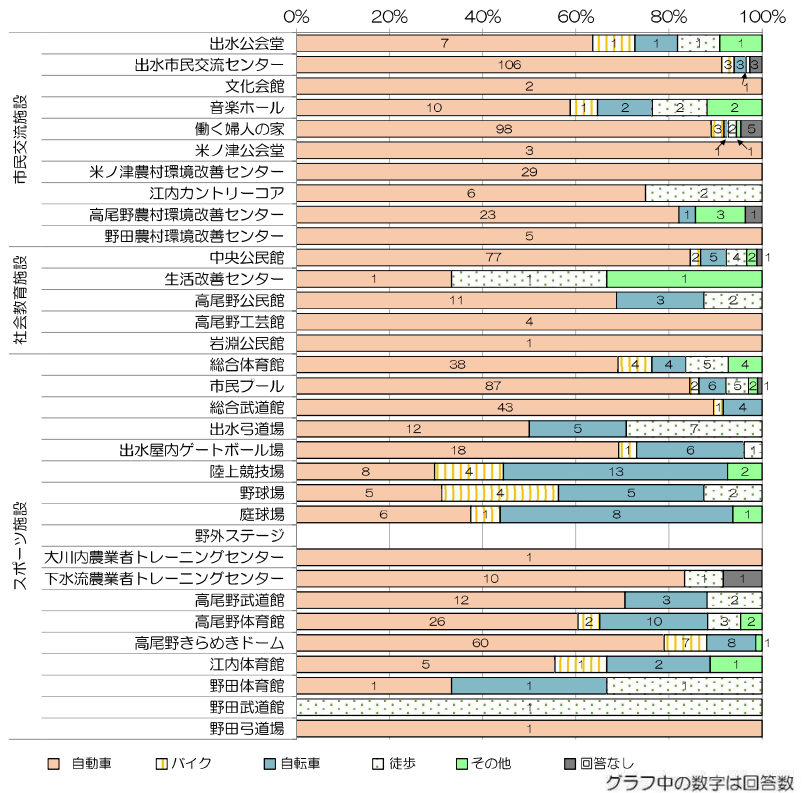
利用者の男女比で大きく差が出ている施設としては、市民交流施設においては「出水公会堂」「出水市民交流センター」「働く婦人の家」、スポーツ施設では「総合武道館」「野球場」「庭球場」などがあげられます。



施設利用者の交通手段

利用者のほとんどが交通手段として「自動車」を利用しています。

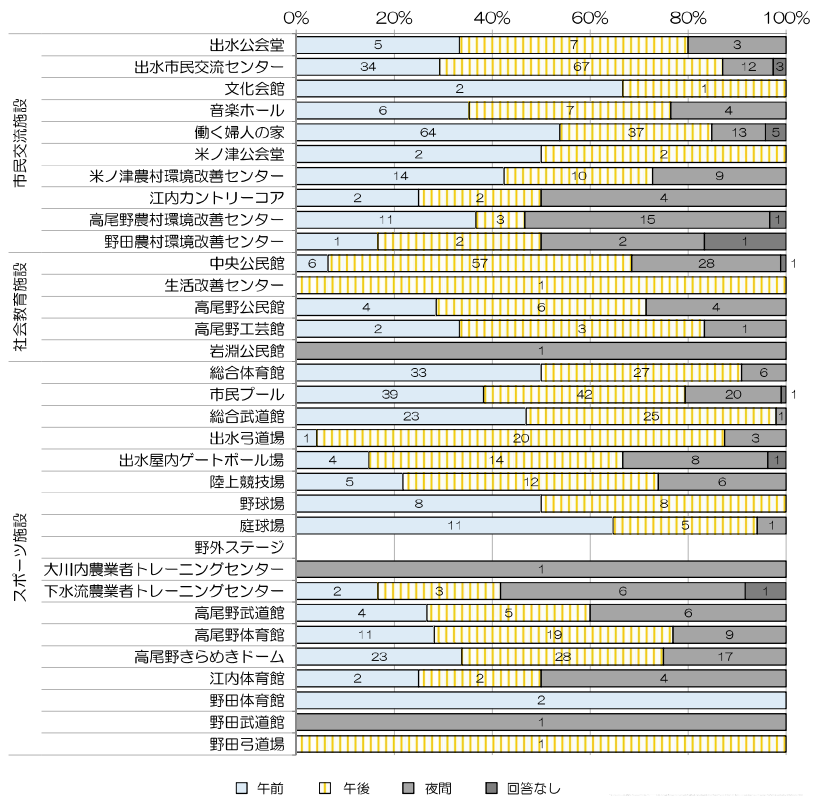
スポーツ施設においては、「自転車」「徒歩」での利用が比較的多くみられますが、スポーツ施設の利用者に10歳代（学生）が多いことと関連しているものと思われます。



グラフ中の数字は回答数

利用時間帯

利用時間帯については、各時間帯で利用がなされていますが、施設ごとに傾向の違いがみられます。

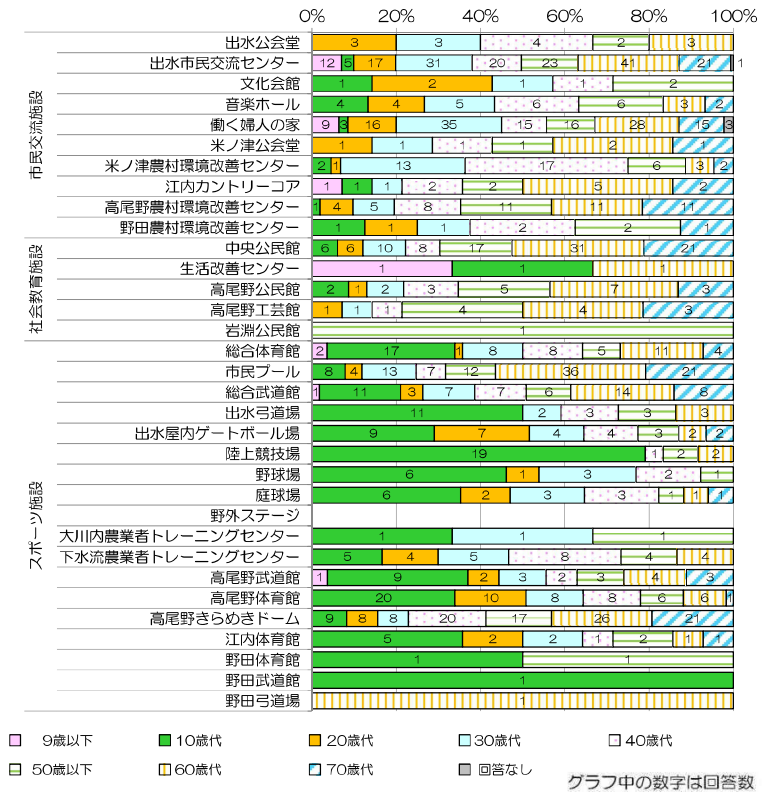


グラフ中の数字は回答数

利用者の年代

いずれの施設も、多様な年代の利用者に利用されています。

利用者の年代別でみると、市民交流施設、社会教育施設においては、40歳～70歳以上の年代の利用者が多い傾向にあり、スポーツ施設においては、10歳代の利用者が多い傾向にありました。

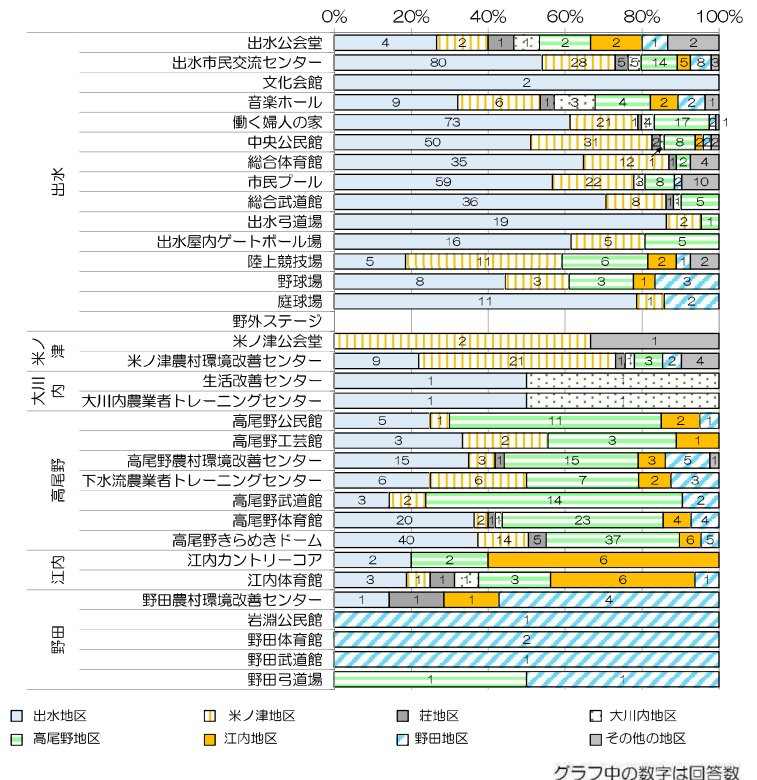


利用者のお住まい

いずれの施設も広範囲の地区からの利用がなされています。

出水地区に所在する「陸上競技場」については、米ノ津地区の方の利用が多く見られました。

高尾野地区に所在する「高尾野きらめきドーム」については、出水地区の方の利用が多く見られました。



利用目的

調査期間中、各施設は以下のような目的で利用されていました。

	文化芸術等	スポーツ・軽運動	会議、セミナー等	その他
出水公会堂				イベント、検診、商談会、展示販売、展示会
出水市民交流センター	アロマクラフト、お灸体験、クラフト手芸講座、コーラス、パン教室、ふれあいサロン、押し花、華道、合奏練習、詩の学習会、手芸、書道教室、水彩画、水墨画、文化祭の練習、ちぎり絵	エアロビクス、ダンス練習、フラダンス、フォークダンス、太極拳、体操、民謡、ヨガ	会社説明会、現地選考会、座談会、ミーティング、話し合い、会議	子どもの遊び、子育て交流、自分のため、自分の向上の為
文化会館	演奏会		セミナー	
音楽ホール	演奏会、鑑賞会、コンサート、発表会		研修、セミナー	式典
働く婦人の家	講座、サークル、ヴォイストレーニング、スエド、おはなし作り講座、ふれあいタイム、英会話、家計簿クラブ、裁縫、手芸、着物着付け、美容と健康、姿勢改善、リンパドレナージュ、美容、簿記	健康のため、フラダンス、ダンス練習、ヨガ、太極拳、体操	研修、セミナー、会議、ミーティング、バム製作、勉強会	育児サークル、ボランティア活動、子どもの遊び、子育て交流、親睦の為、みんなと遊ぶため
米ノ津公会堂	フラワー教室		講習	印鑑証明
米ノ津農村環境改善センター	三味線練習、太鼓練習、食育、地産地消、料理	バスケットボール、バドミントン、バレー、ソフトバレー、ミニバレー、ソフトボール練習	会社の会議	
江内カントリーコア	学童クラブ、三味線、独居老人の食事会、読書		会議、打ち合わせ等	
高尾野農村環境改善センター	カメラ教室、コーラス、バンド練習、楽器練習、講座のため、講習会、合唱練習、趣味、練習		研修、セミナー、会議、ミーティング、バム製作会議	
野田農村環境改善センター	コーラス練習、文化祭の練習	スポ少練習	役員会	
中央公民館	パソコン教室、英会話、学習、硬筆の練習、趣味の同好会、将棋、短歌会、文化祭の練習			みんなとの交流
生活改善センター				児童クラブ
高尾野公民館	手芸、料理教室	テニス	研修、話し合い、会の運営、会議、講習会	印刷、抽選会、催し
高尾野工芸館	絵画、陶芸教室			
岩淵公民館		エイサー練習		
総合体育館		ソフトバレー、トレーニング、バスケット、バドミントン、バレーボール、ミニバレー、筋力トレーニング、新体操、卓球		
市民プール		ウォーク、スイミング（スポーツ少年団、運動、体づくり、ダイエット、トレーニング、リハビリ）		
総合武道館		ダンス練習、フラダンス、リフレッシュ教室、空手道、子育て交流、柔道、柔道大会、新体操、太極拳、体づくり、体操、文化祭の練習、夢わくクラブ		
出水弓道場		弓道（趣味、部活、練習）		
出水屋内ゲートボール場		サッカー、ソフトテニス、テニス、フットサル		
陸上競技場		陸上競技（練習、部活）、卓球		
野球場		試合		
庭球場		テニス（トレーニング、健康のため、部活動、練習）		
下水流農業者トレーニングセンター		バウンドテニス、バスケット、バドミントン、バレーボール、ミニバレー		
高尾野武道館		弓道、柔道、新体操、剣道、合気道、少林寺拳法、居合道、ダンス		
高尾野体育館		テニス、バドミントン、バレーボール、ミニバレー、卓球、ダンス		

(3) 住民説明会（平成26年11月10～28日実施）

公共施設マネジメント事業について、公共施設白書の概要、今後策定する計画、マネジメントの基本方針について、住民説明会を実施。全5回68人が参加

実施会場と参加人数

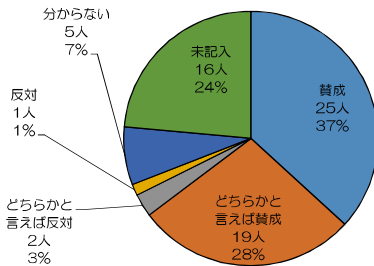
	日時	会場	参加者数
1	11月10日（月）午後7時	野田農村環境改善センター	18人
2	11月12日（水）午後7時	米ノ津農村環境改善センター	10人
3	11月19日（水）午後7時	高尾野農村環境改善センター	13人
4	11月25日（火）午後7時	荘クラブハウス	13人
5	11月28日（金）午後7時	中央公民館小ホール	14人
		合計	68人

頂いた意見等

- ・公共施設へのネーミングライツ（命名権）の導入の検討をして欲しい。
- ・利用していない施設は廃止するなど思い切った取組が必要。
- ・行政ニーズの把握をして、どのような施策を展開していくのかなど長期的な展望が必要。

アンケート結果

公共施設マネジメント事業について



公共施設マネジメント事業に関して「賛成」「どちらかと言えば賛成」といった回答が約65%（未記入を除くと約85%）と多くの方が賛成していただいています。

(4) パブリックコメント（平成27年8月1～20日の期間実施）

16件の意見

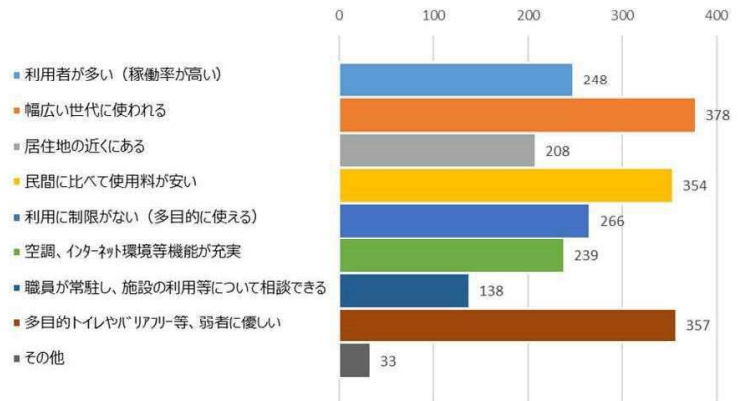
意見	本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ● 働く婦人の家を存続してほしい。 ● 健康増進、スキルアップ、交流の場、仲間づくりの場として利用しているが、そういった生きがい・学びの場を奪わないでほしい。 ● 近隣の類似する施設について具体案を提示してほしい。同様の条件（20名程度利用できる広さ・冷暖房設備がある・大きな鏡がある）を有する施設は少なく、交流センター、武道館等はいつもいっぱい借りることができないことが多い。 ● 保健センターを他の施設に移転することも検討すべきでないか（高尾野保健センター、医療センター）。 ● 利用者の意見をよく聞いてから、廃止の決定をすべき。 ● 保健センターが検診等で利用しない時間帯には調理室や軽運動室を利用できるようにしてもらえないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市が保有する資産を有効に活用し、将来的な人口規模・財政規模にふさわしい公共施設の配置を進めていくため、今後40年間で40%を削減する目標を設定して公共施設の適正配置を進めている。 ● 軽運動室の代替施設としては、市民交流センター、文化会館ホワイエ、高尾野・野田農村環境改善センター、たかおの交流館等がある。 ● 講習室A～Dで実施されている書道や水墨画、ガーデニング等の講座は生涯学習講座との調整を図っていく。 ● 代替施設の詳細・生涯学習講座との調整については、11月に利用者説明会を開催予定している。 ● 働く婦人の家の廃止により空いたスペースは、保健センターの機能拡充及び子ども・子育て支援機能拡充のため活用することとしている。 ● 高尾野農業者健康管理センターは、整備予定の支所庁舎に機能移転を予定している。 ● 今後、他の公共施設についても適正配置を推進していくこととしている。

(5) 市民アンケート（令和2年5月17日～6月9日）

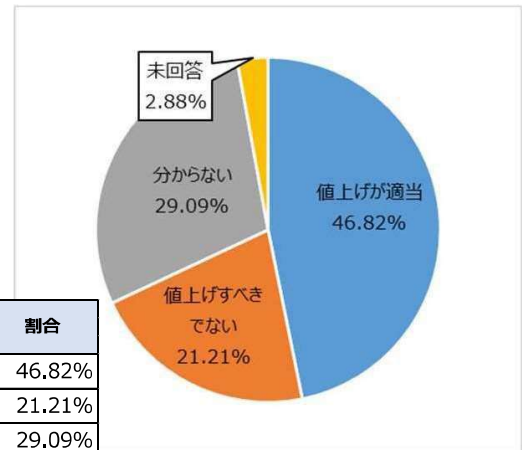
市内居住の15歳以上2,500人を無作為抽出 回収数660 回答率26.4%

個別施設計画の策定に向けて、施設ごとの具体的な方針について素案を示した上で市民に意見を求めたもの。

あなたが「公共施設」に求めることは何ですか？（複数回答可）



老朽化等により増加する施設の建替えや維持管理費の確保のため、仮に利用料金を値上げする場合、どの程度の値上がりが適当と思われますか？

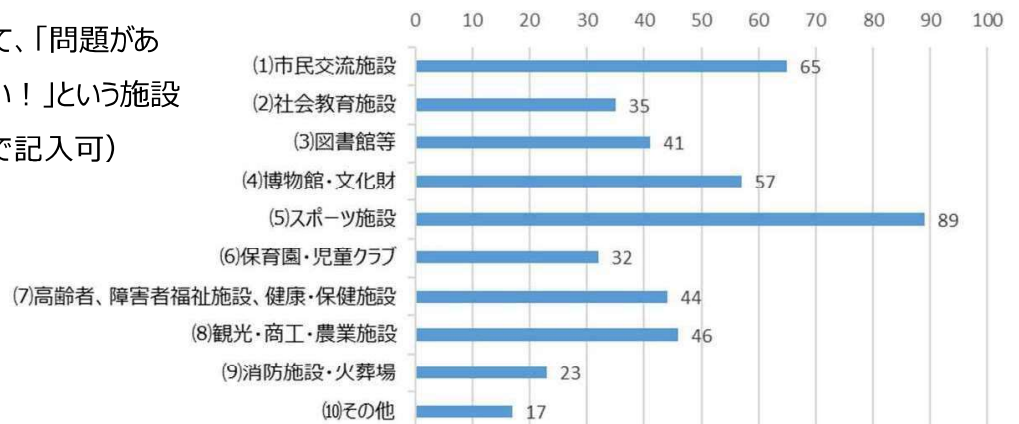


「値上げが適当」を選んだ方が、適当とした値上げ幅

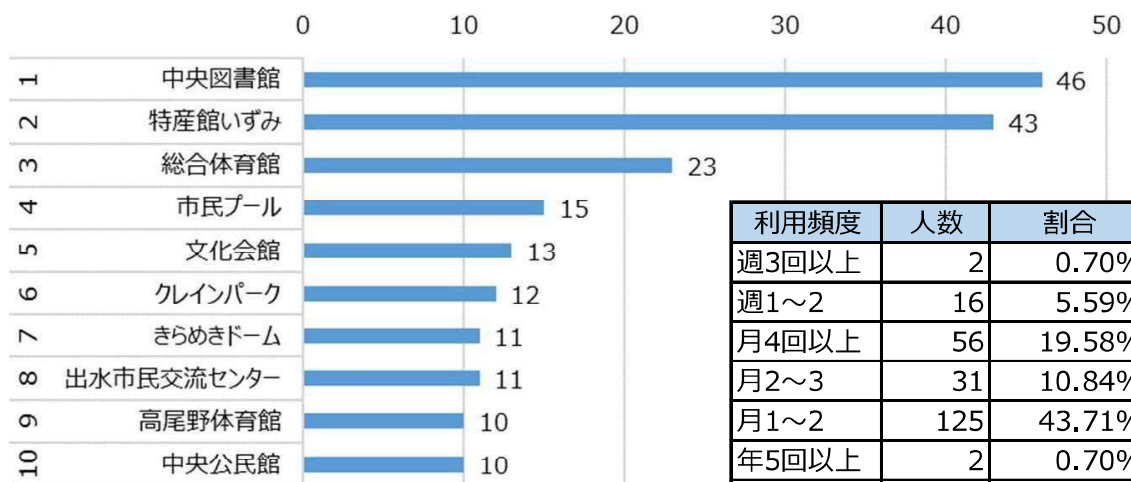
値上げ幅	人数	割合
10%以下	41	13.27%
11%以上50%以下	230	74.43%
51%以上100%以下	23	7.44%
101%以上200%以下	5	1.62%
201%以上	1	0.32%
未記入	9	2.91%
総計	309	100.00%

選択肢	人数	割合
値上げが適当	309	46.82%
値上げすべきでない	140	21.21%
分からない	192	29.09%
未回答	19	2.88%
総計	660	100.00%

具体的な方針について、「問題がある！」「自分ならこうしたい！」という施設がありますか？（5つまで記入可）



あなたが良く利用する公共施設があれば、その施設名と利用頻度・利用内容を教えてください。（3つまで記入可）



利用頻度	人数	割合
週3回以上	2	0.70%
週1~2	16	5.59%
月4回以上	56	19.58%
月2~3	31	10.84%
月1~2	125	43.71%
年5回以上	2	0.70%
年3~4	12	4.20%
年1~2	12	4.20%
その他	30	10.49%
総計	286	100.00%

「建替え」と「長寿命化」について、公共施設を更新する場合、どちらが適切と思われますか？



選択肢	人数	割合
建替えが良い	120	18.18%
コスト次第で長寿命化が良い	134	20.30%
長寿命化が良い	241	36.52%
その他	69	10.45%
未回答	96	14.55%
総計	660	100.00%

「コスト次第で長寿命化が良い」を選んだ方が、建替費用の方がどの程度高ければ長寿命化が適切としたか

コスト	人数	割合
1.1倍以上2倍未満	8	5.97%
2倍以上3倍未満	45	33.58%
3倍以上4倍未満	21	15.67%
4倍以上5倍未満	1	0.75%
5倍以上	17	12.69%
未記入	42	31.34%
総計	134	100.00%

(6) 市民ワークショップ（令和2年9月28日～11月25日）

市内10地区で開催。市の再編素案及び使用料見直し方針案に対し、意見やアイデアを頂く。
99人が参加

実施会場と参加人数

	日 時	会 場	参加者数
1	9月28日（月）午後6時半から	出水市役所本庁多目的ホール	7人
2	9月30日（水）午後6時半から	江内体育館	16人
3	10月14日（水）午後6時半から	野田農村環境改善センター	13人
4	10月20日（火）午後6時半から	米ノ津公会堂	11人
5	10月22日（木）午後6時半から	下水流農業者トレーニングセンター	5人
6	10月29日（木）午後6時半から	大川内農業者トレーニングセンター	10人
7	11月 4日（水）午後6時半から	出水市中央公民館	12人
8	11月11日（水）午後6時半から	米ノ津農村環境改善センター	7人
9	11月18日（水）午後6時半から	高尾野農村環境改善センター	8人
10	11月25日（水）午後6時半から	出水公会堂	10人
		合 計	99人

公共施設市民ワークショップにおける意見・アイデア等

1	火葬場の集約については、3か所を1か所ではなく災害時等不測の事態に対応できるよう2か所に集約する。野田武道館・弓道場は、大人利用だけを考えれば集約可能だが、野田中学校における部活動利用等子どもが利用することを考えると影響が大きい。子どもが利用する簡易な施設を検討してはどうか。体育館の集約についても、学校体育館（野田中学校・小学校）共用利用で不足する部分を補填する規模で検討する。
2	火葬場は、総合管理計画方針のとおり、すぐではなく計画後期を目処に集約する。修理する場合に代わりとなる施設があるので、3⇒1ではなく、3⇒2に集約する。 屋根付き市民ふれあい広場は、多くの市民に利用され、高い稼働率を維持できれば設置の意味はあるので、利用率を高める工夫をする。 アグリセンターは、民営化でよいが、JAに有償譲渡する。
3	火葬場について、10年、20年先を見据えて考える必要がある。処理能力を検討して可能であれば1か所、無理なら2か所に集約する。
4	火葬場は、3か所を1か所に集約する。
5	火葬場は、今後高齢化により利用される機会が多くなることから、いったん2か所に集約して耐用年数が到来したら出水1か所に集約する。
6	火葬場は一つに集約し、機能を充実させる
7	屋内ゲートボール場等人気の施設は料金を上げて良い
8	使用料の見直しについて、運動公園は多くの人々が利用できるよう基本的には現状通り無料で良いが、主催者が参加料を徴収して大会等を行う場合は、有料とする。
9	地域のよりどころとなる施設は必要なため、現在点在している施設を一か所に集約し、かつコンビニやカフェ等商業施設に利用できるようにする。また、地域でがんばってもらうため、使用料見直しについても、一律ではなく地域減額等を設定する
10	運動広場等を占有利用する際、民間が大会等で使用する場合は使用料を徴収する。
11	新設予定の屋根付き市民ふれあい広場は、より多くの市民に理解いただいたうえで建設・管理・運営できるように、コストを示したうえで必要な機能や使用料等を検討し、稼働率の高い施設にする。
12	資料館の利用者は少ないので、集約する。ある程度利用者の見込める麓歴史館に統合しても良い
13	野田と高尾野の資料館（史料館・郷土館）は、出水に統合する。 江内カントリーコアは老朽化が顕著なため、江内体育館内に機能を備えて廃止。 クレインパークは廃止し、ラムサール条約締結もありツル観察センターへ統合し内容を充実させた上で、夏場も野鳥観察センターとして利用する等して閉館しない。
14	中央図書館は、現在利用者も多く他の場所に移転することは難しい、また出水の歴史は1か所で見られるようにしたい。 このため、麓歴史館は敷地が広いので中央図書館2階の歴史民俗資料館の機能を麓歴史館へ集約した上で、中央図書館の空いた2階のスペースを会議室やカルチャーセンターとして賃貸する。
15	公共施設稼働率向上のため、子ども視点の意見の集約（子どもが行けば親もついていく）・ワークショップ等の年代別開催（子どもや学生の意見）・授業等への活用（資料館等）・この施設は「こういった市民に使ってほしい」と市側からの提案（施設情報の周知）・営利目的の使用制限撤廃、等を行う。
16	クレインパークは必要な施設なのか検証が必要
17	ツル観察センターとクレインパークを統合。岩淵公民館は、岩淵地区5自治会の機能集約を図れる地区公民館として活用
18	クレインパーク・米ノ津農村環境改善センター・出水保健センターは、当分の間現状維持ではなく、クレインパークは進入口を変更（現在は利便性が悪い）し総合的な文化施設とする、米ノ津農村環境改善センターは解体して他施設を利用する、出水保健センターは解体して市民病院へする。
19	クレインパークや飛来里は、今後も維持できるか疑問だが、（利用者も多く経営状況が良いと思われる）特産館いずみを参考に今後管理・運営していく。
20	公民館等で稼働率の低い施設は、地域の公民館等を利用する。また、ツル観察センターとクレインパークを統合し、集会場としても併用する。

公共施設市民ワークショップにおける意見・アイデア等

20	公民館等で稼働率の低い施設は、地域の公民館等を利用する。また、ツル観察センターとクレインパークを統合し、集会場としても併用する。
21	ツル観察センターとクレインパークは統合し、ドームシアター廃止等規模も小さくする。中央公民館でも上映できる。
22	クレインパークは、公園部分の利用は多いが、建物の利用は少ない。興味を持たせる企画・展示を行って利用者を増やすか、または同じツルに関する施設なので、実際にツルが飛来するツル観察センターに移設・集約する。
23	公共施設全般において、利用率の低い（30%以下）施設は、取り壊す。
24	出水公会堂は老朽化しており、解体が良い。跡地は月極駐車場として活用する（一部は無料駐車場とする。）。
25	江内カントリーコア・米ノ津公会堂・小原山体育館は廃止する。他施設で機能は代替可能。
26	江内カントリーコアは大雨時の浸水の危険性もあるため、その機能を、例えば小学校の一部に移す等して統廃合する。
27	健全度C・Dの古い建物で利用者も少ない施設は、廃止し跡地について人口増加につながるような活用方法を検討する。
28	利用者が少なく、民営化しても経営が成り立たないと思われる施設は、民営化ではなく廃止する。
29	出水公会堂は、建築後80年以上経過はしているが、その程度では文化的価値があるとは言えず、廃止又は払い下げを行う。米ノ津公会堂も同様。クレインパークは現状では赤字経営のため、民営化する。
30	観光・商工・農業施設は、基本的に売却して民間で活用
31	アグリセンターをスピード感をもって民営化する。（本事案だけでなく）計画の進捗を図るため、専門部署を作る。
32	（公共施設の管理・運営において）民営化・団体への委託を推し進める。古い施設を活用し、民営化について公募する。
33	スポーツ施設は、スポーツ少年団が多く使うので集約化し過ぎない方がよい。社会人のスポーツ利用は、他地区の施設でも空いていれば使う
34	武道館や弓道場は、小中高生の部活動等で利用されており、市素案のように旧市町のものを集約すると影響が大きい。また、弓道場がある学校は少ないため、地域ごとにある既存施設との複合化で対応する。
35	全体的にスポーツ施設が多く、また投票所機能を有する施設が多いが、学校施設を共用化する
36	屋内ゲートボール場等、名称で利用範囲を限定させる印象を持つ場合もあるため、市民に理解される名称へ変更する（お金のかからない改善策。）。
37	体育館や武道館は、集約化により距離が遠くなる。車移動可能な者は影響が小さいが、部活等でも利用する子供達は困る。（親同士の）乗り合わせでは事故が起きた際の責任問題も生じるため、ふれあいバスの活用や、シャトルバス等、車移動できない者への交通手段を確保する。
38	海洋公園プールは利用が少ない。市民プールを更新し、学校プールも併せて廃止しバス送迎した方が安い。
39	学校プールを共用化（他校プール・市民プール）を導入する。
40	海の家は不要であり、海洋公園プールについても、市民プールを改修し統合した方がよい
41	各公共施設区分の施設を出水・高尾野・野田で1つにまとめる。
42	文化会館・音楽ホールは機能が同じなので、まとめる
43	文化会館と公会堂はまとめる
44	江内カントリーコアは、古くて老朽化も進んでいるが、出張所機能や児童クラブ機能があり廃止は抵抗がある。また江内体育館も使用頻度が少ない。両施設は統合や廃止を検討し、代わりに江内小中学校に機能を移転する。ただし、その分空調やトイレ整備等設備は充実させる。9月の台風10号の避難の時、小学校体育館はトイレが外にあり困った。それで避難をあきらめた方もいた。また、学校に正規の学校主事や事務職員を配置することで、移転した機能の業務を担ってもらう。

公共施設市民ワークショップにおける意見・アイデア等

45	江内カントリーコアは出張所機能が高齢者にとって利便性が高く江内体育館は、江内まつりや地域・こどものバレー大会で使用しており、廃止はいかがなものか。一方で江内カントリーコアは浸水リスクがあり避難所には向かない。最近では小学校を使っているが、トイレが外にあるため施設内に設置する。また児童クラブを小学校に移転する等して可能な施設は移す。資料館は、1か所にまとめて充実させる。興味がある人は遠くても行く。
46	利用したことがない施設も多く、統廃合そのものには賛成だが、江内カントリーコアは出張所機能や児童クラブ機能があり残して欲しい。ただ川が近く浸水するので、避難所としては課題がある。使用料・使用頻度を上げて改善する（改善されなければ廃止。）。
47	基本的にできれば野田の施設は維持して欲しいが、野田保健センター（職業訓練校機能以外）の部屋を集いの場・子育て支援の場等にして稼働率を上げたり、維持しつつも規模を縮小する。一方で定住化促進により人を呼び、地域ニーズに応じた必要な施設規模で整備する。
48	岩淵公民館を体験学習等を行うNPO法人等に運営してもらい、地元住民も使える施設とする。避難所機能も残す。
49	海の家・海洋公園プールは距離が遠く利用しにくいだが、海の家はいろいろなことに利用できるようにして有効活用してもらう（防音機能を高めて太鼓・バンド利用等）
50	出水公会堂は、築82年経過して健全度も低く危険なため、使用頻度が低ければ廃止又は統廃合する。ただし、歴史的価値があるため残すべきとの意見も聞くため、配慮する。
51	各中学校区にコミュニティセンターを設置し、そこに公共施設を集約する。
52	地区別に施設割合を考慮して統廃合を進める（米ノ津地区は公共施設が少ない）。また、防災・避難所機能として、（自治会）公民館活用を検討する。
53	大川内山村広場は、グランドゴルフ等利用者も多いことから、使用料を財源に管理・整備をしさらに利用度を上げて維持する。 大川内保育園の再開は難しいと考えるが、取り壊し等の費用を考えると、地元（大川内コミュニティ協議会）等に無償譲渡する、または大川内地区の人口が減少していることから、若い人が住めるよう住宅に転用する。
54	中央公民館の学習室等、これまで公共施設で行ってきたもので可能なものは、地域の公民館等も代替使用する。
55	全般的に廃止する施設を第一に決めて、残った建物について建替え・統合・複合化を推進する。また、義務教育学校設立を推進することで、小中学校が一体化するので、体育館やプール等重複する建物や設備が一つで済む（市立幼稚園のある小学校は幼稚園まで含める。）。
56	マルマエホール・マルマエ音楽ホール・中央図書館・歴史民俗資料館は、まとめてPFI（公共サービスの民間活用）
57	老朽化が進み、稼働率の低い、海の家・海洋公園プール・米ノ津農村環境改善センターを統廃合して、地区の公民館機能・避難所機能を有する施設とする。
58	将来人口減少⇒税収減⇒市職員減の連鎖が続くが、自助・共助の観点から公共施設の管理を地域コミュニティに委託することで、効率的運営かつ同コミュニティへの投資（委託料）も行える。施設はコミュニティ組織の活動等にも使用できる。
59	避難所機能は重要であるため、テレビや女性専用ルームを設置し、避難情報も積極的に発信する。また、学校プールは防災機能もあることから、存続する。
60	避難所機能にも配慮し、ハザードマップ見直しに合わせて再編の検討をする。
61	近隣に学校がある施設は、体育館等学校施設を代替施設として活用して統廃合する。例えば下水流トレセンであれば、下水流小学校。ただし、トイレが体育館の外にある、洋式トイレがない、感染症対策等で収容しきれない等の課題があるため、学校側の施設の機能や広さを充実させる。また、学校体育館は、事前登録して予約しないと使えないので、気軽に使えるよう手続きを簡素化する。
62	出水商業高校体育館や遊休施設等においても避難所機能を検討する。
63	経費のムダを抑えるため、定期的なメンテナンスを計画化する。また、市税（収入）はあてにせず、国・県・財団等の予算（補助）を利用する。
64	高尾野地域には、喫茶店のようなものがないので、施設内にカフェ・ブックカフェを設置して利用者を増やす

公共施設市民ワークショップにおける意見・アイデア等

65	公共施設のあり方に関する市民との情報共有・意見徴収について、若年層（子供や親世代）の意見も取り入れ、市民ワークショップの内容を広く市民に公開する
66	現在ある施設をその場に残すという考え方をなくし、ゼロベースでまちづくり（公共施設配置）を考え直す。大災害時に使える建物が必要。分類の区別なく一つの建物に入るものはまとめ、駐車場も広くとることで大災害に対応できる。併せて、（施設を管理する）人員配置や、最悪の場合を想定して各家庭の避難先の把握、指定ができるようにする。
67	現在はマイカー利用が多く、公共施設が遠方に移っても支障がない。ただし、子供（小中学生）が利用するもの、防災機能（避難所利用）に配慮し、地区ごとに公共施設を減らしていく
68	青年の家は、子供たちの利用だけでなく、市内の職場研修等多目的な利用を促進して稼働率向上、収入の確保を図る
69	老朽化や耐震化等、今後施設全般が専門的な対策が必要となることから、設備管理課等の専門部署を市役所内に新設する。
70	出水商業高校は他校と合併する。
71	図書館は、蔵書を増やしイベント等も増やす。そして広い駐車場を備えて1か所に統合する。1か所にすることで視点が広がる。

出水市公共施設等総合管理計画

平成28年3月発行

(令和5年3月改訂)

編集：出水市公共施設マネジメントプロジェクトチーム

(事務局：政策経営部企画政策課)

〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号

TEL 0996-63-2111 FAX 0996-63-4030

URL <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/>

